

第2次周南市行財政改革大綱 実施計画 実施状況表

計画期間：平成22年度～平成26年度

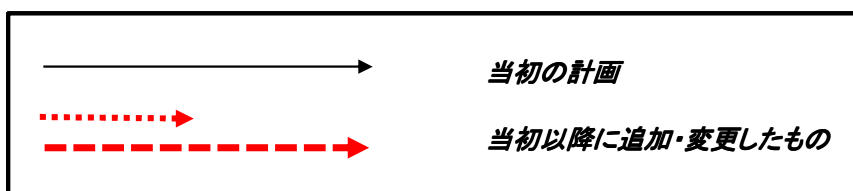
【平成25年度実績】

第2次周南市行財政改革大綱実施計画 目次

改革の取組	改革の方策	整理番号	実施項目	新規項目	担当課	ページ	
(1) 歳入の確保	①創意工夫による積極的な財源確保	1	有料広告事業等の推進による収入の確保		財務課	1	
		2	未利用財産の売却等の促進		財務課	2	
		3	国・県の補助金等の効果的な活用	●	財務課・関係各課	3	
		4	企業誘致による税収の増大	●	商工振興課	4	
		5	ふるさと納税制度の活用	●	政策企画課	5	
	②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化	6	収納率の向上				
		(1)	市税		納税課	6	
		(2)	国民健康保険料		保険年金課	7	
		(3)	介護保険料		高齢者支援課	8	
		(4)	保育料	●	こども家庭課	9	
		(5)	市営住宅使用料		住宅課	10	
		(6)	後期高齢者医療保険料	●	保険年金課	11	
		(7)	水道料金	●	上下水道局料金課	12	
		(8)	簡易水道使用料	●	環境政策課	13	
(9)		下水道使用料(集落排水含む)	●	上下水道局料金課	14		
(10)	学校給食費	●	学校給食課	15			
7	収納事務の一元化	●	人事課	16			
8	使用料・手数料等の受益者負担の適正化		財務課・関係各課	17			
9	債権の適正管理	●	財務課・関係各課	18			
10	公共料金納付方法の拡大		会計課・関係各課	19			
(2) 歳出の合理化	①補助金の効果的運用	11	補助金の効果的運用		財務課・関係各課	20	
	②公共工事における品質確保のシステム構築	12	公共工事における品質確保のシステム構築	●	契約監理課	21	
	③特別会計等の経営健全化	13	地方公営企業等の経営健全化				
		(1)	水道事業	●	上下水道局総務課	22	
		(2)	簡易水道事業	●	環境政策課	23	
		(3)	下水道事業(集落排水含む)	●	上下水道局下水道財政課	24	
		(4)	病院事業	●	地域医療課	25	
		(5)	介護保健施設事業	●	地域医療課	26	
		(6)	地方卸売市場事業	●	農林課・水産課	27	
		(7)	国民宿舎	●	観光交流課	28	
		(8)	駐車場事業	●	生活安全課	29	
	(9)	徳山モーターボート競走事業	●	競艇管理課	30		
	14	下水道事業会計・簡易水道事業の公営企業会計への移行	●	上下水道局総務課 環境政策課	31		
職(3) 員組 織の力 向・ 上	①新たな定員適正化計画の策定	15	新たな定員適正化計画の推進		人事課	32	
	②職員(人材)育成基本方針の推進	16	職員(人材)育成基本方針による取組推進		人事課	33	
	③柔軟な勤務体制の構築	17	時間差勤務制度の導入	●	人事課	34	
	④組織・事業の統合	18	上・下水道、簡易水道事業の組織統合	●	上下水道局総務課 環境政策課	35	

改革の取組	改革の方策	整理番号	実施項目	新規項目	担当課	ページ	
(4) 効果的な事務改善	①サービスバリューの向上	19	総合行政窓口の実現(ワンストップサービスの推進)	●	市民課・関係各課	36	
		20	周南市版総合マネジメントシステムの確立・推進	●	行政改革推進室・政策企画課・人事課・財務課	37	
		21	「さわやかサービス」の実践による市民満足度向上の推進	●	人事課	38	
		22	お客さまセンター設置の検討	●	総務課	39	
	②民間委託の推進	23	民間委託の推進		行政改革推進室・関係各課	40	
	③電子自治体の推進	24	情報化施策の投資の適正化を検証する仕組みづくり	●	広報情報課	41	
		25	住民基本台帳カードの活用促進	●	市民課	42	
	④事務事業の共同化・広域化の推進	26	事務事業の共同化・広域化の推進(電算業務含む)	●	政策企画課・関係各課	43	
	(5) 事業「選択し」と「集中」による	①事務事業の再編・整理	27	行政評価システムを活用した事業の再編・整理(周南市版事業仕分け導入の検討含む)	●	行政改革推進室	44
		②環境に配慮した事業の推進	28	「周南市版フィフティ・フィフティ」の推進	●	学校教育課	45
29			低炭素社会の実現に向けたシステム・設備の導入推進	●	環境政策課	46	
30			庁内のペーパーレス化	●	総務課	47	
31			ごみの減量化、再資源化の推進		リサイクル推進課	48	
③生活交通手段の確保・充実		32	生活交通手段の確保・充実	●	生活安全課	49	
④公共施設マネジメントの推進		33	公共施設再配置の推進		行政改革推進室・関係各課	50	
		34	公共施設の計画的な耐震化の促進	●	防災危機管理課	51	
		35	小中学校の再編整備	●	教育政策課	52	
		36	就学前児童通園施設の配置の再検討	●	こども家庭課・教育政策課	53	
⑤第三セクター等の改革	37	第三セクター等の改革推進	●	行政改革推進室・関係各課	54		
(6) 市民の推進に歩む	①市民協働の促進	38	市民活動推進のための環境整備	●	コミュニティ推進課	55	
		39	市民参画評価システムの確立	●	コミュニティ推進課	56	
		40	公募提案型協働事業の推進	●	政策企画課	57	
	②自主防災組織の充実強化	41	自主防災組織の充実強化	●	防災危機管理課	58	
	③市民と行政とのコミュニケーションの充実	42	ホームページの充実		広報情報課	59	
		43	市民の声に対する適切な対応と情報の共有化	●	政策企画課	60	
	④男女共同参画の推進	44	男女共同参画の推進		人権推進課	61	

●凡例(活動スケジュール)



(1)歳入の確保>①創意工夫による積極的な財源確保

実施項目1 有料広告事業等の推進による収入の確保

【担当課】 財務課

1 現状・問題点

- 自主財源の確保や地域経済の活性化等を目的に、平成18年度の市ホームページのバナー広告を皮切りに全庁的な取り組みを行っており、平成21年4月現在、19部署で25媒体について事業を展開している。
- 平成21年度には、山口県下初の試みとして総合スポーツセンターと庭球場の両施設についてネーミングライツを実施した。

2 実施内容

- 引き続き事業の拡充を図るため、一部署一事業を目標に取り組みを展開していくとともに、広告を活用した新たな行政サービスや行政情報の提供を検討する。

3 効果

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
有料広告掲載事業の実施	→					→
新たな広告媒体の抽出、収入確保策の実施	→					→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：件) 広告事業の件数	数値目標 (a) 120	24	24	24	24	24
		実績数値 (b)	24	23	22	20	
		達成率 (%) (b/a)	100.00	95.83	91.67	83.33	0.00
効果額	(単位：千円) 広告料収入等及び経費の節減額	推計効果額 (c) 134,800	24,000	24,000	38,800	24,000	24,000
		実績効果額 (d)	27,454	27,318	42,111	18,321	
		達成率 (%) (d/c)	114.39	113.83	108.53	76.34	0.00

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	平成25年度においては、15課にて20事業を実施。事業内訳としては、新規に2事業が増加となった。一方、継続事業においては、応募無のものが3事業となっている。また、1事業については広告収入から建物貸付収入に変更した。 ○広告料収入7,858千円 ○経費節減効果額10,463千円
②	成果指標達成	×	評価・課題	事業の一部において応募者が無いもの。料金設定を見直し事業を継続している等、市場ニーズの減速化が見受けられる。効果額において目標達成に至らなかった理由としては、街路灯・道路照明の広告減による電気料負担の節減効果額が約2,600千円の減と見込まれ、また、駅ビル屋上看板を広告料収入として計上していたものを財産貸付料として収入することで約3,750千円の収入減となったことが主な要因である。
	効果額達成	×		
③	対応方針 (H26)			平成26年度においては、引き続き積極的に事業展開を図るとともに、平成19年度から実施してきた当該事業について総括し、今後の事業推進に向けての指針を策定する。

(1)歳入の確保>①創意工夫による積極的な財源確保

実施項目2 未利用財産の売却等の促進

【担当課】 財務課

1 現状・問題点

○本市においては将来利用の見込めない遊休的な性格を有する普通財産については、市がそのまま保有するのではなく、むしろ民間に利活用をお願いした方が財源の確保や、地域の活性化・まちづくりの推進等につながるという基本的な考えのもと、売却等を積極的に進めている。

2 実施内容

○上記現状の欄において示した基本的な考え方に沿って、引き続き入札等による遊休的な性格を有する普通財産の売払いに努めるとともに、情報化時代に対応した新たな売却方法の検討を図っていく。

3 効果

○安定的な財政基盤の確立に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
競争入札の実施						→
入札不落財産の売払いの促進						→
新たなシステムの構築				→		
貸付けの促進						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：件) 未利用財産（土地・建物）の売払・貸付件数	数値目標 (a)	2,120	370	400	430	450	470
	実績数値 (b)		380	426	469	446	
	達成率 (%) (b/a)		102.70	106.50	109.07	99.11	0.00
効果額 (単位：千円) 未利用財産の売払額等（土地・建物・物品の売払、貸付、自販機取扱料）	推計効果額 (c)	1,000,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	実績効果額 (d)		217,757	248,167	299,866	131,679	
	達成率 (%) (d/c)		108.88	124.08	149.88	65.84	0.00

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	【平成25年度実績】①財産売払収入 34件 72,084千円（内訳・土地31件 70,823千円・物品3件 1,261千円(バス3台)） ②財産貸付収入 412件 52,994千円（内訳・土地394件 45,550千円・建物18件 7,444千円） ③自動販売機取扱料 185件 6,600千円
②	成果指標達成	×	評価・課題	長田団地の売却にあたっては、住宅展示場やメーカーの住宅見学会等においてのPR活動の実施やハウスメーカーを訪問しての協力要請など、販売促進に向けて工夫しながら直営で実施してきたが十分な成果が上がっておらず、新たな売却促進のための手法が求められる。効果額の未達成は、財産売払収入のうち土地売払として旧清掃事務所跡地の売却の不調や長田団地等の売却が目標に至らなかったものによる。
	効果額達成	×		
③	対応方針 (H26)			普通財産の棚卸に着手し、資産経営の視点から、不動産の価値を明確にして遊休資産を分類し、最良な活用方法を定め資産運用に取り組む。合わせて長田団地をはじめ遊休地の売却処分には、売却処分を効果的かつ効率的に進めていくため、不動産業者等との媒介委託の導入を進める。

(1)歳入の確保>①創意工夫による積極的な財源確保

実施項目3 国・県の補助金等の効果的な活用

【担当課】 財務課・関係各課

1 現状・問題点

○市民の安心安全を確保するための都市基盤整備事業や老朽化した施設の改修事業等のハード事業に加え、扶助費等の社会保障経費や地域活性化に向けた各種イベントの開催などソフト事業にも多額の経費を要している。

2 実施内容

○国・県の様々な補助事業や民間が行う各種の補助制度、さらに地方交付税措置のある有利な起債の利活用を図り財源確保に努める。

3 効果

○財政負担の軽減が図られ、安定的な財政基盤の確立に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
国・県補助事業や民間の補助制度等の情報収集						

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：) 数値目標 (a)	—	—	—	—	—	—
	— 実績数値 (b)						
	達成率 (%) (b/a)						
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	— 実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	国・県の様々な補助事業や民間が行う各種の補助制度、さらに地方交付税措置のある有利な起債の利活用を図り財源確保に努めた。
②	成果指標達成	—	評価・課題	国の交付金については、補助要綱の精読、対象事業の再確認を行い、制度の有効活用を図った。 特に臨時に実施された経済対策交付金等については、関係各課と連携し、情報収集に努め、事業の前倒し等、効果的に活用できるよう予算措置を行った。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			今後においても、関係機関との綿密な連携を図り、国・県の動向や新制度等の最新情報を的確に把握し、効率的かつ有利な補助金等の確保に努める。

(1)歳入の確保 > ①創意工夫による積極的な財源確保

実施項目4 企業誘致による税収の増大

【担当課】 商工振興課

1 現状・問題点

- 米光企業団地の分譲率は平成24年4月1日現在、75.0%であり、さらに積極的な企業誘致活動を進める必要がある。
- 現在、本市の企業団地は米光企業団地のみであり、新たな企業用地を確保する必要がある。

2 実施内容

- 本市の地域特性や優位性などを全国発信し、関係機関と連携を密にし、各種企業に積極的な誘致活動を行う。

3 効果

- 企業誘致により税収及び雇用の増大が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
企業誘致活動（PR、企業訪問）						
適地の選定及び遊休地調査						

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：件) 企業誘致件数	数値目標 (a)	5	1	1	1	1
	実績数値 (b)			1	1	2	
	達成率 (%) (b/a)		100.00	100.00	100.00	200.00	0.00
効果額	(単位：千円) 固定資産税額	推計効果額 (c)	—	—	1,445	—	—
	実績効果額 (d)			1,445			
	達成率 (%) (d/c)			100.00			

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	・日本ゼオン(株) 研究所新設 ※研究者増（増員数は非公表） ・(有)鹿野ファーム 惣菜工場新設 ※新規雇用予定5名以上、2社の誘致が決定した。
②	成果指標達成	○	評価・課題	平成25年度に、設備投資に係る奨励支援制度について、既存大企業も対象としたため、今後も既存大企業の新規プラントの設置が期待できる。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)		新たに、鼓海1丁目企業用地への誘致、卸売市場敷地内への中食業者の誘致に取り組む等、引き続き、積極的な企業誘致に取り組む。	

(1)歳入の確保>①創意工夫による積極的な財源確保

実施項目5 ふるさと納税制度の活用

【担当課】 政策企画課

1 現状・問題点

○平成20年の地方税法等の改正により、「ふるさと納税」制度が導入され、本市では「ふるさと周南応援寄附金」として、寄附をされる方が希望する各事業に活用している。

2 実施内容

○ふるさと納税制度のPRにより、本市へのふるさと納税の推進を図り、財源の確保に努める。

3 効果

○周南市の発展に必要な各事業の財源の一部として寄附金を有効に活用し、各事業のより充実した展開が期待できる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
利用方法の充実	yahoo公金 支払い活用					→
制度PR						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：)	数値目標 (a)	—	—	—	—	—	—
	実績数値 (b)						
	達成率(%) (b/a)						
効果額 (単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率(%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	納付者に対し、活用報告書などを送付する際に、次回申込書を同封するなどリピーターの確保に努めている。また、市外納付者に対しては、周南志民として登録し、周南市のPRを促している。
②	成果指標達成	—	評価 ・ 課題	平成25年度納付額：32,138千円（81件）
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			平成26年度は、1万円以上の納付者に対し、特典として周南市のPRを兼ねて特産品を謝礼としてお返しすることとしている。

実施項目6 収納率の向上 (1)市税

【担当課】 納税課

1 現状・問題点

- 税の公平性から、平成20年10月に保険年金課と共同で「納付ご案内センター」を設置し滞納の未然防止策を図っているが、リーマンショックによる経済不況の影響が大きく、収納率の向上が困難な状況である。このため、滞納整理のさらなる強化などの対策を講じて、税収の確保に努める必要がある。
- 平成25年度現年収納率98.89%(H24:98.81%)

2 実施内容

- 納付ご案内センターの有効活用、口座振替制度利用者の増加促進、インターネット公売・県併任徴収制度を活用し、滞納整理の強化を行う。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センターの有効活用						→
口座振替の推進						→
財産調査の徹底及び差押強化						→
文書、電話による催告						→

5 成果指標・効果額

成果指標	内容 (単位：%)		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
				数値目標 (a)	—	98.39	98.40	98.76
現年度収納率		実績数値 (b)		98.60	98.74	98.81	98.89	
		達成率(%) (b/a)		100.21	100.35	100.05	100.09	0.00
		推計効果額 (c)	42,218	2,770	5,450	8,033	10,599	15,366
効果額	累積滞納額の削減 (平成21年度比)	実績効果額 (d)		43,394	134,271	246,579	344,070	
		達成率(%) (d/c)		1,566.57	2,463.69	3,069.58	3246.25	0.00

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	督促状発送件数 47,308件 差押件数 (債権623件、不動産50件、その他16件) 交付要件件数 45件 (破産・競売)
②	成果指標達成	○	評価・課題	市税収納率 (全体) 94.85% (H24:94.51%) ※内訳 現年度収納率 98.89% (H24:98.81%) 滞納繰越分収納率 20.15% (H24:21.23%)
	効果額達成	○		
③	対応方針 (H26)		納付環境の整備として、特別徴収の実施推進や口座振替の加入促進、コンビニ納付等の実施に向けて検討を行うとともに、初期滞納者への呼びかけや滞納処分の強化など更なる取り組みを図る。	

(1)歳入の確保>(2)市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目6 収納率の向上 (2)国民健康保険料

【担当課】 保険年金課

1 現状・問題点

○納税課と共同による「納付ご案内センター」の設置や納税課と連携した差押えの強化を図っている。平成22年度以降収納率の改善がみられていたものの、平成25年度は長引く不況の影響や保険料の改定もあって減少に転じており、今後の収納率確保が難しい状況にある。

○平成25年度現年収納率 90.44%(H24:91.15% H22:90.95%)

2 実施内容

○納付ご案内センターの有効活用、口座振替制度利用の推進、財産調査や滞納処分といった滞納整理事務の強化を行う。

3 効果

○上記実施内容を中心として効率的な徴収体制を確立することにより、安定的な国保財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センターの有効活用						→
口座振替の推進						→
財産調査及び滞納処分						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 現年度収納率	数値目標 (a)	—	91.20	91.40	91.50	91.20
		実績数値 (b)		90.37	90.95	91.15	90.44
		達成率 (%) (b/a)		99.09	99.51	99.62	99.17
効果額	(単位：千円) 累積滞納額の削減 (平成21年度比 現年度分のみ)	推計効果額 (c)	411,283	66,099	74,178	82,257	90,335
		実績効果額 (d)	216,055	41,166	67,914	79,648	27,327
		達成率 (%) (d/c)		62.28	91.56	96.83	30.25

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	上記実施内容として平成25年度は新たに滞納処分として納税課と協力し2件の搜索を、口座振替推進のため口座振替申込書の記入例を案内に同封を実施
②	成果指標達成	×	評価・課題	財産調査など滞納処理件数は増えており過年度分の収納率は改善されているが、現年分においては料率改定と所得の伸び悩みから保険料負担率は高くなっており収納率確保が難しい局面となっている。
	効果額達成	×		
③	対応方針 (H26)			事務効率化、口座振替の推進、資格の適正管理、多様な納付方法の研究等により収納率の確保と併せて収納コストの縮減を図る。

(1)歳入の確保>②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目6 収納率の向上 (3)介護保険料

【担当課】 高齢者支援課

1 現状・問題点

- ・現年収納率は98%台で推移している。
- ・近年、新たな第1号被保険者（65歳到達者）数の増加等により、わずかながら特別特徴が減少し、普通徴収が増加傾向にある。

2 実施内容

滞納者には、介護サービス利用のための要介護認定申請時に納付勧奨。

3 効果

滞納額の削減。（収納率の向上）

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センター活用の検討		→				→
財産調査請求 （破産手続開始に対する交付要						→
文書・電話催告の強化						→
徴収体制（臨戸訪問）の検討						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%)						
	数値目標 (a)	—	98.63	98.65	98.67	98.70	98.72
	実績数値 (b)		98.67	98.74	98.66	98.74	
	達成率 (%) (b/a)		100.04	100.09	99.99	100.04	0.00
効果額	(単位：千円)						
	推計効果額 (c)	35,000	3,000	6,000	7,000	9,000	10,000
	実績効果額 (d)		4,541	4,786	▲ 1,570	▲ 8,645	
	達成率 (%) (d/c)		151.37	79.77	-22.43	-96.06	0.00

6 実施状況

①	取組状況	△	内容	十分な臨戸訪問の実施ができなかった。
②	成果指標達成	○	評価・課題	平成24年度から保険料が約30%上昇した。このことから、収納率は横ばいではあるが、累積滞納額は増加している。そのため、累積滞納額を削減させる取組が課題となる。
	効果額達成	×		
③	対応方針 (H26)			・臨戸訪問の実施。 ・普通徴収の収納確保のため、新たな第1号被保険者に対し口座振替を推進する。

(1)歳入の確保>②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目6 収納率の向上 (4)保育料

【担当課】 こども家庭課

1 現状・問題点

○徴収事務マニュアルを整備し、滞納者に対する徴収体制の強化を図っているが、収納率は現状維持程度に留まっている。

- ・平成25年度現年収納率99.48%(H24:99.10%)
- ・平成25年度過年収納率 6.99%(H24: 9.88%)

2 実施内容

○収納率の更なる向上を目指し、徴収体制のより一層の強化を図る。

- ・滞納整理簿の再整備
- ・保育料納付誓約書の提出
- ・臨戸徴収の実施 など

3 効果

○安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
滞納整理簿の再整備	→					
徴収体制の強化						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 数値目標 (a)	—	98.99	99.00	99.30	99.30	99.50
	実績数値 (b)		98.92	99.26	99.11	99.48	
	達成率(%) (b/a)		99.93	100.26	99.81	100.18	0.00
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	1,087	109	163	217	272	326
	累積滞納額の削減 (平成21年度比) 実績効果額 (d)		▲ 589	▲ 347	▲ 285	457	
	達成率(%) (d/c)		-540.37	-212.88	-131.34	168.01	0.00

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	滞納者に対し、月ごとの督促状送付に加え、子ども手当の支給に合わせた催告書の発送や、納付勧奨および納付相談を行い、保育料納付誓約書に基づく計画的な納付を促進している。
②	成果指標達成	○	評価・課題	短期未納者に対する督促状の文面を見直すなど、積極的な納付を促した結果、現年度収納率の向上につながったものであり、H26年度の成果指数については、数値目標を上方修正したものである。
	効果額達成	○		
③	対応方針 (H26)			引き続き効果的な催告書の発送に努め、短期未納者に対しては、督促状による納付勧奨を行ったうえで、必要に応じ納付相談を行うなど、長期未納へ移行することを防ぎ、納付意識を高めたうえで積極的な納付を促す。

(1)歳入の確保>(2)市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目6 収納率の向上 (5)市営住宅使用料

【担当課】住宅課

1 現状・問題点

- 滞納者対策マニュアルを整備し、滞納者に対する徴収体制の強化を図るとともに、口座振替の促進による収納事務の効率化を図っている。
- 平成25年度現年収納率97.77%(H24:98.27%)

2 実施内容

- 更なる口座振替の促進や徴収体制の、より一層の強化を図る。
- 納付ご案内センターの活用検討。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立、負担の公正・公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センター活用の検討						→
口座振替の促進						→
文書、電話、訪問による催告						→
法的措置の実施						→
納付相談の実施						→
日中・夜間徴収の実施						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%)						
	数値目標 (a)	—	97.54	97.77	98.00	98.23	98.46
	実績数値 (b)		97.70	98.20	98.28	97.77	
	達成率 (%) (b/a)		100.16	100.44	100.29	99.53	0.00
効果額	(単位：千円)						
	推計効果額 (c)	30,000	2,000	4,000	6,000	8,000	10,000
	実績効果額 (d)		13,945	33,722	36,855	33,385	
	達成率 (%) (d/c)		697.25	843.05	614.25	417.31	0.00

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	指定管理者による納期限内納付の周知を図った。また、新入居の方の入居手続きの際に、口座振替の促進を実施している。悪質な滞納者に対しては法的措置を実施し、本年度は3件強制執行による明渡しが完了した。
②	成果指標達成	×	評価・課題	指定管理者による滞納者宅への電話督促や訪問徴収等の実施をこまめに行っていたが、思うように収納率の向上が図れなかった。滞納期間が長期化する滞納者からの徴収が困難であったことが原因と思われる。
	効果額達成	○		
③	対応方針 (H26)			指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進の強化を行っていく。特に長期間滞納者に対して分納等の相談に応じて早期に滞納が解消するように努め、また、滞納期間が長期化しないように早期に滞納者に対して滞納相談等を実施することにより、滞納者の削減・収納率の向上を目指す。徴収困難となった悪質滞納者に対しては、法的措置を実施する。

(1)歳入の確保>②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目6 収納率の向上 (6)後期高齢者医療保険料

【担当課】 保険年金課

1 現状・問題点

- 平成20年度の制度開始から数年が経過し運営も安定しつつある。特別徴収や口座振替の割合が高いことから収納率も高率で推移している。
- 平成25年度現年収納率 99.55%(H24:99.44% H23:99.38%)

2 実施内容

- 対象者が高齢者であることから一層の制度周知を行い、国民健康保険と連動した徴収体制の強化を図る。
- 平成21年度より滞納整理システムを導入
- 平成22年度より納付ご案内センターを活用
- 平成23年10月より、臨時職員として相談員兼徴収指導員2名を採用し収納強化

3 効果

- 国民健康保険と連動した徴収体制の強化により、安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センター活用						→
制度の周知、PR						→
催告書の活用						→
短期証の発行						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：%)	数値目標 (a)	—	99.00	99.10	99.20	99.42	99.44
	実績数値 (b)		99.26	99.38	99.44	99.55	
	達成率(%) (b/a)		100.26	100.28	100.24	100.13	0.00
効果額 (単位：千円)	推計効果額 (c)	21,195	1,606	2,923	4,239	5,555	6,872
	実績効果額 (d)	26,694	5,093	6,529	6,786	8,286	
	達成率(%) (d/c)		317.12	223.37	160.08	149.16	0.00

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	上記実施内容に沿って取組を行っている。
②	成果指標達成	○	評価・課題	取組により成果が出ている。
	効果額達成	○		
③	対応方針 (H26)			収納率は特別徴収の割合が大きいこともあり高いレベルで推移しており、成果も出ていることから現在の取組を着実に進めていく。

(1)歳入の確保>②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目6 収納率の向上 (7)水道料金

【担当課】 上下水道局料金課

1 現状・問題点

- 平成21年度から検針業務及び収納業務の一部を業者委託している。
- 平成24年度現年収納率86.81% (H23:86.41%)

2 実施内容

- 検針業務、精算業務、滞納整理業務等徴収事務の一連の業務を包括的に民間業者に委託することで、民間事業者の持つ活力、ノウハウを活用し、一層の収納率の向上を図る。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
徴収事務等の民間委託実施（契約期間3年）						
電話・訪問等による催促強化						
口座振替の推進						
納付相談の実施						

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	—	97.70	98.19	98.23	98.27	98.31
	現年度収納率	実績数値 (b)		98.15	98.55	99.02	99.22	
		達成率 (%) (b/a)			100.46	100.37	100.80	100.97
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)		2,000	50,750	56,550	62,350	68,150
	累積滞納額の削減 (平成21年度比)	実績効果額 (d)		24,866	54,503	84,909	111,286	
		達成率 (%) (d/c)			1,243.30	107.40	150.15	178.49

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	未払い金の累積防止のための個別納付指導 悪質者、常習未払い者への停水執行による債権回収
②	成果指標達成	○	評価・課題	きめ細やかな対応により、目標値を確保できた。 (現数値は決算値、官庁会計決算に相当する数値は7月頃の見込) 今後回収困難な債権の割合が増えるため、削減効果のペースは減速
	効果額達成	○		
③	対応方針 (H26)			無届転出（給水契約解除の届出）等による不良債権の発生の防止 新規契約者に対する口座振替の推進（電気ガスの事例を研究）

(1)歳入の確保>②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目6 収納率の向上 (8)簡易水道使用料

【担当課】 環境政策課

1 現状・問題点

○収納率の向上のため滞納者に対する徴収業務に取り組んでいるが、多少の増減があるものの現状維持程度に留まっている。平成25年度現年収納率97.82% (H24 : 97.39%)

2 実施内容

- 口座振替制度利用者の増加、滞納処分の強化を行う。
- 納付ご案内センターの活用検討。

3 効果

○安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
納付ご案内センター活用の検討						→
口座振替の促進						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%) 現年度収納率	数値目標 (a)	—	97.30	97.60	97.90	98.10	98.30
		実績数値 (b)		97.11	97.05	97.39	97.82	
		達成率 (%) (b/a)		99.80	99.44	99.48	99.71	0.00
効果額	(単位：千円) 滞納削減額 (平成21年度比現年度分のみ)	推計効果額 (c)	5,006	270	676	1,083	1,353	1,624
		実績効果額 (d)		27	39	518	1,094	
		達成率 (%) (d/c)		10.00	5.77	47.83	80.86	0.00

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	使用料が未納となった滞納者に対し、督促状を発送。 督促状発送後も納付を確認できない滞納者に対し、催告状を発送。 督促、催告状発送後も納付や連絡がない方については、電話連絡や戸別訪問にて徴収又は支払計画書を提出させる等、納付に結び付けるよう対応をしている。
②	成果指標達成	×	評価・課題	平成24年度収納率より平成25年度の収納率の方が向上しているが目標は達成できなかった。(達成率99.71)
	効果額達成	×		
③	対応方針 (H26)			使用料が未納となった滞納者に対し、督促状を発送。 督促状発送後も納付を確認できない滞納者に対し、催告状を発送。 督促、催告状発送後も納付や連絡がない方については、電話連絡や戸別訪問にて徴収又は支払計画書を提出させる等、納付に結び付けるよう対応をしていく。

(1)歳入の確保 > (2)市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目6 収納率の向上 (9)下水道使用料(集落排水含む)

【担当課】 上下水道局料金課

1 現状・問題点

- 徴収委託先である水道局では、平成21年度から収納業務の一部を業者委託している。
- 平成24年度末収納率98.55%(平成23年度末98.02%)
- ※企業会計移行により、H21との比較は会計方法等が異なるため単純比較は不可
(同時に徴収している水道料金の収納率は改善されており、下水使用料も同様と予測)

2 実施内容

- 検針業務、精算業務、滞納整理業務等徴収事務の一連の業務を包括的に民間業者に委託することで、民間事業者の持つ活力、ノウハウを活用し、一層の収納率の向上を図る。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
徴収事務等の民間委託実施(契約期間3年)						
口座振替の推進						
納付相談の実施						

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	—	97.29	97.83	97.87	97.91	97.95
	現年度収納率	実績数値 (b)		94.43	98.02	98.55	98.80	
		達成率(%) (b/a)			97.06	100.19	100.69	100.91
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)		420	28,500	35,177	38,977	42,777
	累積滞納額の削減 (平成21年度比)	実績効果額 (d)			※打ち切り決算のため算出不可。	31,377	47,955	68,428
		達成率(%) (d/c)				110.09	136.32	175.56

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	6(7)の項参照(上水道と同時に徴収しているため) ※熊毛、鹿野地区は収納率が漸減傾向にあり(簡易水道と同時徴収のため)6(7)の項と比較して効果額は少ない。
②	成果指標達成	○	評価	同
	効果額達成	○	課題	
③	対応方針 (H26)	同		

(1)歳入の確保>②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目6 収納率の向上 (10)学校給食費

【担当課】 学校給食課

1 現状・問題点

- 学校で現金を収納し、市の口座へ振り込んでいる。また、一部については、口座振替により給食費を徴収している。
- 給食費の過年度分未納額は、センター全体で過去15年間の累積で13,940,628円となっている。(平成26年3月31日現在)
- 給食費は私法上の債権として民法が適用され、時効の期限は2年とされている。しかし、時効に必要な援用がされないため、過去からの債権はそのまま残り続けている。

2 実施内容

- 各学校と情報交換し未納者の状況を適宜把握するとともに、学校と連携しながら未納者の家庭状況に応じた対応を実施していく。
- 関係課と連携しながら、平成25年度より未納給食費の児童手当からの引き去りや、就学援助費の受給者が滞納した場合は、給食費を校長口座へ振り替える制度を設けた。

3 効果

- 給食における市と保護者との経費負担の明確化を図るとともに、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
長期滞納者マニュアルの作成	→					
滞納整理		→				

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 数値目標 (a)	—	99.82	99.83	99.84	99.85	99.86
	現年度収納率 実績数値 (b)		99.81	99.74	99.74	99.72	
	達成率 (%) (b/a)		99.99	99.91	99.90	99.87	
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	600	110	115	120	125	130
	累積滞納額の削減 (平成21年度比) 実績効果額 (d)		▲ 650	▲ 1,932	▲ 2,974	▲ 4,206	
	達成率 (%) (d/c)		-590.91	-1680.00	-2478.33	-3364.80	

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	○現年度調定額 537,128,213円 収納率 99.72% (H24：99.74%) ○過年度調定額 14,221,813円 収納率 1.98% (H24：3.05%) ○長期末納者へ督促状の発送、就学援助制度の案内、未納給食費について児童手当からの引き去り制度の案内を実施している。
②	成果指標達成	×	評価・課題	滞納者の家庭状況や滞納理由などは学校のほうが詳しく把握しており、どうしても学校側の取り組みに頼らざるを得ない部分がある。子供が在学中に滞納分を徴収しないと、卒業後は支払うケースが少ないため、過年度分の滞納額累積額が増える一方になる。現年度分の滞納額を極力減らすため、滞納徴収体制を強化していく必要がある。
	効果額達成	×		
③	対応方針 (H26)			25年度から、就学援助費受給者で支払いがない場合の校長口座振替、給食費未納分の児童手当からの引き去りが可能となった。(実績：校長口座振替 1件、引き去り 0件) 25年度は実績が少なかったがこの制度の有効活用に努めていく。

(1)歳入の確保>②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目7 収納事務の一元化

【担当課】 人事課

1 現状・問題点

○市税、国民健康保険料、市営住宅使用料等それぞれの担当課において公金収納事務を行っている。

2 実施内容

○公金収納の一元化の観点から、徴収に特化した新たな組織体制について検討し、高度な徴収ノウハウを蓄積し、徴収を強化する。

3 効果

○収納率の向上に寄与し、効率的で専門的な収納体制を図ることができる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
調査・検討		→	H23変更 →	H24変更 →	H25変更 →	H26変更 →
関係課協議 (実施が決定された場合)		→				
実施 (組織機構の整備)			→	→	→	→

5 成果指標・効果額

※ 括弧内の数字は実施した場合の仮定数値

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：人) 事務従事職員削減数	数値目標 (a) (5)	—	(3)	(1)	(1)	—
		実績数値 (b)					
		達成率 (%) (b/a)					
効果額	(単位：千円) —	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	市が保有する債権を包括的かつ適正に管理・回収する体制を強化するため、平成26年度、財務課内に「債権管理担当」を設置することとした。
②	成果指標達成	—	評価・課題	—
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			新たに財務課内に設置した「債権管理担当」により、市が所有するすべての債権について統一的な処理基準を定め、平成27年度から各債権について適正な徴収体制がとれるよう、債権管理マニュアル及び債権管理条例の制定を目指す。

(1)歳入の確保>②市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目8 使用料・手数料等の受益者負担の適正化

【担当課】 財務課・関係各課

1 現状・問題点

○第1次行革大綱において、「受益者負担の適正化」として、平成19年度より全ての施設について、類似施設間での均衡化を図りながら、ランニングコストを算定基礎とし、料金設定を行ったところであるが、今後も社会情勢に配慮しながら、定期的な見直しが必要である。

2 実施内容

- 公の施設の使用料改定から3年経過ごとにコストの再計算を行い、見直す。
- その他の各使用料、手数料、負担金等もコスト計算により見直しを行う。

3 効果

- 安定的な財政基盤の確立、負担の公平性の確保に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
コスト再計算	→			→		
見直し後の各使用料等の適用				→	→	→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：件) コスト再計算を行った件数	数値目標 (a)	—	—	199	—	—
		実績数値 (b)			213		
		達成率 (%) (b/a)			100		
効果額	(単位：千円) 増収金額【コスト再計算後設定】	推計効果額 (c)		—	—		—
		実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	H26年4月からの消費税の改定に伴い、公共施設の使用料、手数料等について、コスト計算を基に見直しを行った。 ・対象となる条例・規則等 76件
②	成果指標達成	—	評価・課題	コストの再計算の際には、財務課のみならず施設担当課でも作業量が増加（人件費）する。再計算の事務負担の軽減するため、3年毎の期間、コスト再計算方法等の見直しも含め検討する必要がある。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			コスト再計算方法について、個々の施設の実情、社会情勢に配慮しながら受益者負担が適正に反映できるよう平成27年度に向けて算定方法の見直しを検討する。

(1)歳入の確保>(2)市税等の徴収率の向上・受益者負担の適正化

実施項目9 債権の適正管理

【担当課】 財務課・関係各課

1 現状・問題点

○現在、本市の債権（公法上・私法上の債権）については、各担当部署がそれぞれの法令等に基づいて収納事務を行っている。

2 実施内容

○本市の債権管理（保全、消滅、放棄等）について、包括的かつ適正な事務処理を行うため、市が保有する債権（地方税の滞納処分等の例により強制徴収できるものを除く）の仕分けを行い、債権の管理に係る手順の統一に向けた検討を行う。

3 効果

○債権の適正な管理と回収を図ることができる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
債権管理制度の調査・研究		→				
債権の把握と分類		→	H23変更	H24変更	→	
債権管理制度の策定				H23変更	→	H24変更

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：) 【債権管理制度策定後設定】 数値目標 (a)						
	実績数値 (b)						
	達成率 (%) (b/a)						
効果額	(単位：) 【債権管理制度策定後設定】 推計効果額 (c)						
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	人事異動により多少の手戻りはあるが、すでに債権の把握と分類はある程度できているため所管課に確認してもらうことで、次のステップに進めていく。法的整備に時間を要するが、今年度中に完遂させる予定である。
②	成果指標達成	—	評価	—
	効果額達成	—	課題	
③	対応方針 (H26)		債権管理の手順の統一に向け、債権管理条例の制定及び債権管理マニュアルの作成を目指す。	

実施項目10 公共料金納付方法の拡大

【担当課】 会計課・関係各課

1 現状・問題点

○第1次行革大綱において、「公共料金納付窓口の拡大」として、コンビニエンスストア等での納付窓口の拡大を検討してきたが、コスト面から、上下水道料金以外は実現に至っていない。

2 実施内容

○市税等については口座振替の推進を前提として、コンビニエンスストアやクレジットカードでの納付など、多様な納付方法について、コスト面を勘案しながら検討する。

3 効果

○納付方法が多様化することにより、市民サービスの向上及び収納率の向上に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
口座振替推進対策の実施						→
納付方法の調査・検討	→	→	H23変更			
実施の判断			→			→
				H23変更		

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	—	42.00	44.00	46.00	48.00	50.00
	窓口払以外の納付割合	実績数値 (b)		41.20	41.20	41.19	41.22	
		達成率 (%) (b/a)			98.10	93.64	89.54	85.88
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	収納率向上への対策として、口座振替加入率の向上に向けた取り組みを推進するとともに、個人市民税の特別徴収の未実施事業者への加入対策強化等に取り組んだ。 コンビニ収納については、県内において実施している自治体の現状把握を行うとともに、導入した場合の課題等を調査した。
②	成果指標達成	×	評価・課題	口座振替加入率向上に向けた取り組みの推進もあり、窓口払以外の納付割合は対前年度で増加しているが、目標達成には至っていない。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			コンビニ収納については、多くの課題があるが、納付者の利便性向上につながることから、今後、納税課等の収納担当課間で十分に調整を図り、さらに検討を行う。 会計課としては、市民の利便性と費用対効果を考慮し、収納担当課との連携に努める。

実施項目11 補助金の効果的運用

【担当課】 財務課・関係各課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、「補助金等の見直し」としてH17年度に「補助金交付基準」を策定し、平成20年度中にすべての補助金について見直し及び要綱制定を行ったところである。
- 今後も交付団体の状況や補助の効果などについて、定期的な検証・見直しを行い効果的かつ公平性・透明性を明確にした補助を行わなければならない。

2 実施内容

- 定期的に、費用対効果・交付団体の状況・補助の役割などについて見直し等を行う。
- 地域の特性に合わせて、必要な事業に対し各地域の裁量で配分できる地域統合補助金の導入を視野に入れながら、今後の補助金のありかたについて研究を行う。

3 効果

- 補助金の透明性の確保、効果的な交付ができ、安定的な財政基盤の確立に寄与する。
- 地域の自主性を高め、効果的な自主事業の取り組みが期待できる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
補助金内容の見直し (1回/3年)			→			→

5 成果指標・効果額

内 容			累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：件) 見直し件数	数値目標 (a)	—	—	200	—	—	200
		実績数値 (b)			0			
		達成率 (%) (b/a)			0.00			
効果額	(単位：千円) 補助金削減額 (一般財源ベース) 【実績に基づいて算定】	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	新規の補助金については、H17年度に策定した「補助金交付基準」に則したものとした。
②	成果指標達成	—	評価・課題	基準を満たしていない補助金は早急に見直しを徹底する。見直しに必要な事務負担を軽減するため、マニュアル作成、事前準備の周知をするなど、調査方法・調査内容を検討する。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			補助金の見直しに関する調査結果を基に交付基準を満たしていないものについては、マネジメントシステムの中で見直しを促進し、当初予算編成に反映させていく。

実施項目12 公共工事における品質確保のシステム構築

【担当課】 契約監理課

1 現状・問題点

○平成21年2月に、「周南市工事等に係る連絡協議会」が、「公共工事における品質確保のシステム構築について」報告書を作成した。

2 実施内容

○「公共工事における品質確保のシステム構築について」を活用し、整備後、公共工事関係者に徹底を図る。

3 効果

○VFM（バリュー・フォー・マネー）最大化を重視した総合的なコスト構造改善（施設の長寿命化によるライフサイクルコスト構造の改善、環境負荷の低減効果等の社会的コスト構造の改善等）が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
公共工事における品質確保のシステム整備・実施	→	→	→	→	→	→

5 成果指標・効果額

内 容			累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%)	数値目標 (a)	—	30.00	50.00	70.00	90.00	100.00
		実績数値 (b)		30.00	50.00	70.00	84.00	
		達成率 (%) (b/a)		100.00	100.00	100.00	93.33	0.00
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	「公共工事における品質確保のシステム構築について」の報告書に基づき契約監理課で制度新設・制度変更を行い、工事連絡協議会を通じて工事担当課に周知し実行した。
②	成果指標達成	×	評価・課題	目標には達していないが、すべての項目においてほぼ改善を行っている、ものの、工事担当課によっては徹底されていないものがある。特に施工計画書やコンクリートの品質管理において部署によって差異がある。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			工事連絡協議会や再度の通知によって徹底を図り、工事担当課ごとのフォローアップや対応状況報告を求める。

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化(1)水道事業

【担当課】 上下水道局総務課

1 現状・問題点

○合併時点の職員数100人から平成22年4月1日時点で既に25人を削減し、75名となっているところである。今後においても、市長部局が進める「定員適正化計画」に準じた削減計画を進めていくと、平成27年4月1日で69人となるところであるが、重要なライフラインである水道水の安定供給と言う視点から適正な定員数について検証する必要がある。

2 実施内容

○経営健全化の基本方針及び収支見込等の経営計画を策定し、事務事業の再編、民間委託の推進、定員管理及び給与等の適正化を行い経営基盤の強化を図る。

3 効果

○地方公営企業として経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
経営計画策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

(参考)

内容	累計 (H27まで)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度		
		(単位：人)	数値目標 (a)	6	—	0	2	0	3
成果指標 職員削減数 (前年度退職者数－ 当年度採用者数)	実績数値 (b)			1	4	0			
	達成率(%) (b/a)				200.00	0.00	0.00		
効果額 (※3) 計算方法(※1)	(単位：千円)	推計効果額 (c)	21,186	—	0	7,062	0	10,593	3,531
	参考 人件費削減額 (H22年度比)	実績効果額 (d)			3,531	14,124	0		
	達成率(%) (d/c)					200.00	#DIV/0!	0.00	

※1 職員削減数×新規採用者平均人件費

※2 定員適正化計画における目標職員数は、69人(H27.4.1現在)。

※3 実施項目15の効果額と重複するため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	平成24年度に目標以上の職員数削減となっている。24年度末退職者は1名であり、25年度に再任用職員として採用したため、増減なしとなった。
②	成果指標達成	○	評価	適正な職員数確保のため、組織や業務の見直しも行う必要がある。
	効果額達成	○	課題	
③	対応方針 (H26)			退職者の補充や業務の民間委託等を検討していく。

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (2)簡易水道事業

【担当課】 環境政策課

1 現状・問題点

○集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。

2 実施内容

○経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。

3 効果

○地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
配水管の更新						→
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 有収率 79.4%	数値目標 (a)	—	86.80	87.20	87.60	88.00
		実績数値 (b)		84.30	80.60	81.30	79.40
		達成率 (%) (b/a)		97.12	92.43	92.81	90.23
効果額	(単位：千円) —	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	○水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費削減を図る。 ○簡易水道監視システムにより、時間毎の配水量を監視することにより漏水の早期発見を図った。 ○平成20年度から既設配水管を地震や災害等に対応すべき耐震管を使用し、強固な配水管にすることで、漏水量の減少を図る。 ○有収水量が低下し、漏水がある場合は、既存配水管の漏水調査を実施し、漏水個所の修繕を行い漏水量の減少を図った。
②	成果指標達成	×	評価・課題	【課題】 ○配水管自体埋設後年数が経過し、耐久性に乏しく、破損することが多発しており、また地中にあることから、漏水個所の早期発見が難しい。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			○水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費削減を図っていく。 ○簡易水道監視システムにより、時間毎の配水量を監視することにより漏水の早期発見を図っていく。 ○平成20年度から既設配水管を地震や災害等に対応すべき耐震管を使用し、強固な配水管にすることで、漏水量の減少を図っていく。 ○有収水量が低下し、漏水がある場合は、既存配水管の漏水調査を早期実施し、漏水個所の修繕を行い漏水量の減少を図っていく。

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (3)下水道事業(集落排水含む)

【担当課】 上下水道局下水道財政課

1 現状・問題点

○集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)及び経営健全化計画(平成19年度～平成23年度)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。

2 実施内容

○経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。

3 効果

○地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

H23.4月の企業会計移行により、従前の成果指標、効果額を算出するための算入数値、計算方法が変更となったため、新たにH24以降の成果指標、効果額を設定。

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 数値目標 (a)	—			101.30	101.50	101.70
	実績数値 (b)			101.10	102.30	104.40	
	達成率 (%) (b/a)				100.99	102.86	0.00
効果額 ※1	(単位：千円) 推計効果額 (c)	30,000			5,000	10,000	15,000
	基準外繰入額 (平成23年度比) 実績効果額 (d)				▲ 65,868	▲ 61,381	
	達成率 (%) (d/c)				▲ 1,317.36	▲ 614	0

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	料金改定を10月1日より実施した。
②	成果指標達成	○	評価・課題	経費回収率については、料金改定により、下水道使用料が51,485千円増加したが、汚水処理費も4,889千円増加した。 ※基準外繰入金については、退職給付費分の増を差し引けば収益的収支では大幅減となっているが、償還元金の増高により資本的支出が増となっている。
	効果額達成	○		
③	対応方針 (H26)			料金改定により、引き続き下水道使用料の増加が見込まれるが、汚水処理費についても経費の削減を図っていきたい。 ※計画的な建設改良事業の執行により、企業債発行額の縮減についても努力する。

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (4)病院事業

【担当課】 地域医療課

1 現状・問題点

- 集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。
- 指定管理者制度を導入している。

2 実施内容

- 平成20年度に作成した「新南陽市民病院改革プラン」に基づき、平成21年度から4年間で経営の改善を図る。具体的には、収入面では、入院・外来患者増加を図ると同時に、治験業務等新たな収入を確保し、費用面では、医療材料の適正管理を図る等により経費を削減・抑制する。

3 効果

- 地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
入院・外来患者増加への取組	→					
収入増加・確保対策	→					
経費削減・抑制対策	→					
職員の意識改革・広報活動等	→					

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：%) 病床利用率 (病床数：150床)	数値目標 (a)	—	84.00	85.30	85.30	85.30	85.30
	実績数値 (b)		86.10	85.30	80.10	82.50	
	達成率(%) (b/a)		102.50	100.00	93.90	96.72	0.00
効果額 (単位：千円) ※1 参考 他会計繰入金を除いた収支差引額 (平成21年度比)	推計効果額 (c)	715,000	70,000	95,000	178,000	184,000	188,000
	実績効果額 (d)		61,419	123,352	168,971	85,637	
	達成率(%) (d/c)		87.74	129.84	94.93	46.54	0.00

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	利用率向上に取り組んだ結果、外来は毎年利用率が向上し、入院は25年度は前年度比で増加している。
②	成果指標達成	×	評価・課題	前年に引き続き、常勤眼科医師、整形外科医師各1名の減員が回復せず、整形外科・眼科の金曜日外来休診が継続しており、医業収益の不足により目標が達成出来なかった。
	効果額達成	×		
③	対応方針 (H26)			病院中期経営プランの実行、医師の確保により、着実に経営改善を進めていく。

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (5)介護保健施設事業

【担当課】 地域医療課

1 現状・問題点

- 集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。
- 指定管理者制度を導入している。

2 実施内容

- 経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。

3 効果

- 地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：人)	数値目標 (a)	—	53	54	55	56	57
	実績数値 (b)		53.3	55.5	53.3	55.6	
	達成率(%) (b/a)		100.57	102.78	96.91	99.29	0.00
効果額 (単位：千円) ※1	推計効果額 (c)	12,000	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	実績効果額 (d)		▲ 4,076	▲ 4,684	▲ 3,702	▲ 9,106	
	達成率(%) (d/c)		-169.83	-195.17	-154.25	-379.42	0.00

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	利用者増加を図るため、認知症リハビリの強化を目的とした、学習療法を取り入れるなどの取組みを行った。
②	成果指標達成	×	評価・課題	入所者・通所利用者とも増加したが、稼働率が目標に達せず、費用増を補えなかった。
	効果額達成	×		
③	対応方針 (H26)			近隣の居宅介護支援事業所との連携を強化して、新規利用者の獲得を図ることにより稼働率の改善に努める。また、リハビリ収入等の利用料の増加を図る。

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (6)地方卸売市場事業

【担当課】 農林課・水産課

1 現状・問題点

○集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。

2 実施内容

○経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。

3 効果

○地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
青果卸売業者の経営改善支援	→	→	H23変更 →	→	H25変更 →	→
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：百万円) 取扱高(青果・花き・水産物)	数値目標 (a)	36,690	7,316	7,327	7,338	7,349	7,360
		実績数値 (b)		6,871	6,442	5,894	5,652	
		達成率(%) (b/a)		93.92	87.92	80.32	76.91	0.00
効果額 ※1	(単位：千円) 「管理一般事務費」及び「施設維持管理費」に対する使用料及び光熱水費負担金等額	推計効果額 (c)	634,256	127,731	130,623	143,658	115,136	117,108
		実績効果額 (d)		66,311	68,551	62,846	64,429	
		達成率(%) (d/c)		51.91	52.48	43.75	55.96	0.00

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	地方卸売市場の火災復旧工事は平成25年度中に完了。青果卸売業者の経営改善計画を見直し、経営悪化に対する対応策を検討中である。市場取扱高については、地方卸売市場・水産物市場ともに全国的な市場外流通の増大により減少傾向にあるが、卸売業者においては大手量販店の取り込み等により増加を目指して取り組み中である。
②	成果指標達成	×	評価・課題	実施計画時点では増加傾向と予測した市場取扱高が地方卸売市場・水産物市場ともに流通の多様化等により減少傾向にある。青果卸売業者に対する経営改善施策による使用料の減免措置は続いているが、減免率を8割減額から7割減額にしたことにより効果額の達成率が上昇した。
	効果額達成	×		
③	対応方針 (H26)			○青果卸売業者経営改善施策により平成25年度は使用料の7割減額を実施し経営も改善してきたが、現状での支援打ち切りでは再び卸売業者の経営悪化が見込まれるため、平成26年度も引き続き7割減額で改善状況を再度見極めることとする。 ○平成25年度中に火災復旧工事完了により、施設使用料の増収が見込まれる。

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (7)国民宿舎

【担当課】 観光交流課

1 現状・問題点

- 経営改善計画(平成22年4月～平成27年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。
- 指定管理者制度(非公募)を導入している。
- 施設の老朽化

2 実施内容

○経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営改善計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。外部評価の内容を精査し、今後の運営方針を検討する。

3 効果

- 地方公営企業等の経営基盤の強化と安定が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位:人) 年間利用者数(宿泊者数+日帰り休憩者数)	数値目標(a)	57,600	11,000	11,500	11,600	11,700	11,800
		実績数値(b)		8,662	8,050	7,623	6,338	
		達成率(%) (b/a)		78.75	70.00	65.72	54.17	0.00
効果額 ※1	(単位:千円) 他会計繰入金を除いた収支差引額 (平成21年度比)	推計効果額(c)	55,833	407	15,291	15,402	12,316	12,417
		実績効果額(d)		2,395	12,946	12,903	6,269	
		達成率(%) (d/c)		588.45	84.66	83.77	50.90	0.00

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	事務・経費節減等に取り組み、また利用者の増大を図る事業等も行い経営改善を図った。
②	成果指標達成	×	評価・課題	施設の老朽化により消費者ニーズに対応できないため、特に宿泊者の利用の増加が見込めなかった。
	効果額達成	×		
③	対応方針(H26)		地域振興等を考慮しながら、H26年度中に施設の方向性を検討する	

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (8)駐車場事業

【担当課】生活安全課

1 現状・問題点

- 集中改革プラン(平成18年3月～平成22年3月)に基づき、経営健全化を計画的に進めてきた。
- 指定管理者制度を導入している。

2 実施内容

- 経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。

3 効果

- 施設の有効活用により、市民の利便性が向上する。
- 民間経営のノウハウを導入し、運営の効率化により、経費削減、収入の増加が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指定管理者制度導入						→
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：台) 駐車台数	数値目標 (a)	920,000	182,000	183,000	184,000	185,000	186,000
		実績数値 (b)		161,978	158,564	152,278	143,114	
		達成率(%) (b/a)		89.00	86.65	82.76	77.36	0.00
効果額 ※1	(単位：千円) 指定管理者納付金	推計効果額 (c)	175,000	34,000	34,500	35,000	35,500	36,000
		実績効果額 (d)		26,229	23,445	23,614	20,159	
		達成率(%) (d/c)		77.14	67.96	67.47	56.79	0.00

※1 取組みによる効果と適正に判断できないため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	経営計画に沿って駐車場を運営している。
②	成果指標達成	×	評価・課題	平成25年2月末の、近鉄松下百貨店の閉店の影響を受け、平成25年度成果指標である駐車台数は143,114台と、平成24年度比△9,165台(△6%)となった。特に徳山駅前駐車場は79,749台と、平成24年度比△11,815台(△12.9%)と大きく落ち込む結果となっている。
	効果額達成	—		
③	対応方針(H26)		駐車場の利用は、中心市街地の活性化と密接に関係している。今後、南北自由通路の供用開始、新駅ビルの建設など、中心市街地の活性化のための施策が行われる予定なので、関係各課と連携しながら今後の駐車場の経営方針をまとめていきたい。	

実施項目13 地方公営企業等の経営健全化 (9)徳山モーターボート競走事業

【担当課】 競艇管理課

1 現状・問題点

- 集中改革プラン(平成18年3月～平成21年3月)に基づき、競艇事業の経営健全化を計画的に進めてきたが、景気の低迷、レジャーの多様化により売上が思うように伸びない現状にある。しかしながら、競艇事業の本来の目的である地方財政に寄与できるよう今後も経営改善に取り組む必要がある。
- 「競艇事業経営改善実施計画」を策定し、赤字構造の一般レースの削減、職員の削減、従事員の処遇の見直し、開催経費の見直しにより経費の削減を図った。

2 実施内容

- 経営健全化の基本方針及び収支見込等を記載した経営計画を策定し、事務事業の再編・整理、民間委託等の推進、経費節減等を図る。
- 受託事業の発売日数を大幅に増やすとともに、ナイター発売も増やして売上の確保に努める。
- 平成21年度からの地方公営企業会計導入効果を最大限に活かし、効率的で、効果的な戦略を立てることで収益の確保に努める。

3 効果

- 収益を確保することで、競艇事業の目的である地方財政への寄与が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
収益確保に向けた各種施策の実施						
地方公営企業法全部適用の調査・検討		→				
経営計画の策定	→					
経営計画の実施						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：千円)	数値目標 (a)	—	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
	実績数値 (b)		56,564	82,099	95,194	96,798	
	達成率(%) (b/a)		87.02	126.31	146.45	148.92	0.00
効果額 (単位：千円)	推計効果額 (c)	—					
	実績効果額 (d)		0	0	30,000	70,000	
	達成率(%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	収益確保に向けた各種施策の実施
②	成果指標達成	○	評価・課題	モーニングレースの実施による電話投票の売上が伸び、外向が引き続き好調で、3年連続で目標を達成することができた。未処分利益剰余金のうち、平成23年度分は3,000万円、平成24年度分は7,000万円を一般会計に繰出した。))
	効果額達成	○		
③	対応方針 (H26)		更なる経営基盤・経営体制の強化を図るため、地方井公営企業法の全部適用に向けて作業を進める。また、今年度より新中央スタンドの整備に着手する。	

実施項目14 下水道事業・簡易水道事業の公営企業会計への移行

【担当課】 上下水道局総務課・環境政策課

1 現状・問題点

- 現在、下水道事業・簡易水道事業は、現金主義による公会計で運営している。
- 独立採算制を原則とした料金算定や将来の経営見通しなど、経営状況や財務状況の明確化、経営基盤の強化を図る必要がある。

2 実施内容

- 健全運営を図るため、地方公営企業法が適用される公営企業会計を導入する。

3 効果

- 地方公営企業法を適用し、発生主義による公営企業会計に移行することにより、経営の健全性や計画性・透明性、職員の経営意識、コスト意識の向上が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
移行準備（下水道事業）	→	→				
企業会計による下水道事業の運営（地方公営企業法の適用）						→
公営企業会計への移行準備（簡易水道事業）						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：) 数値目標 (a)	—	—	—	—	—	—
	— 実績数値 (b)						
	達成率(%) (b/a)						
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	— 実績効果額 (d)						
	達成率(%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	下水道事業は平成23年4月1日に地方公営企業法を適用している。簡易水道事業については、平成25年4月1日より、上下水道局舎内に簡易水道整備室を設置、また、簡易水道整備室に事務職員を配置して移行準備を進めている。
②	成果指標達成	—	評価・課題	簡易水道事業をスムーズに水道事業（地方公営企業法の適用）に移行できるように、簡易水道統合委員会を設置
	効果額達成	—		
③	対応方針（H26）			簡易水道事業については、簡易水道整備室と局とで設置した簡易水道統合委員会にて協議を進めていく。

(3)組織力・職員力の向上>①新たな定員適正化計画の策定

実施項目15 新たな定員適正化計画の推進

【担当課】 人事課

1 現状・問題点

○第1次行革大綱において、合併時点の職員数1,720人を平成22年4月1日時点で250人削減し、1,470人を目標とする「定員適正化計画」を策定し、適正な定員管理を進めてきた。

2 実施内容

○平成22年度以降における「新たな定員適正化計画」を策定し、平成26年度までの削減目標を新たに定め、事務事業評価や外部委託の推進等と併せ、効率的な行政経営を目指す。
(第2次定員適正化計画の対象期間：平成22年4月1日～平成27年4月1日の予定)

3 効果

○外部委託の推進や事務事業の見直しと併せて進めることにより、重点施策に対応した効率的な組織体制が構築できるとともに、人件費の削減が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
調査・検討、計画策定	→					
実施（定員適正化の推進）						→

5 成果指標・効果額

(参考)

内 容		累計 (H27まで)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
成果指標	(単位：人) 数値目標 (a)	121	30	13	16	8	26	28
	職員削減数 (前年度退職者数－ 当年度採用者数)	実績数値 (b)	88	30	16	21	7	14
	達成率(%) (b/a)	72.7273	100.00	123.08	131.25	87.50	53.85	
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	430,574	106,754	46,260	56,935	28,468	92,520	99,637
	人件費削減額 (H21年度比) 計算方法(※1)	実績効果額 (d)	313,144	106,754	56,935	74,728	24,909	49,818
	達成率(%) (d/c)	72.7271	100.00	123.08	131.25	87.50	53.85	

※1 職員削減数×新規採用者平均人件費

※2 第2次定員適正化計画における目標職員数は、1350人(H27.4.1現在)。

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	効率的な組織運営を推進し、平成26年4月1日現在で対前年比14人減の1,383人となった。
②	成果指標達成	×	評価・課題	行政課題に対して「オール周南」で取り組むため、組織を横断した兼務発令、プロジェクトチームを活用した組織の弾力化、を推進したり、平成26年度からの雇用と年金の接続に対応した再任用職員の活用を推進したものの、事務事業のスリム化が十分に進んでおらず、それに伴い職員の負担も増加している。
	効果額達成	×		
③	対応方針 (H26)			引き続き各課に業務の見直し等を働きかけ、業務委託、指定管理、業務効率化の推進を図る。 行政の継続性を確保しながら、最少のコストで多様な行政ニーズへの対応ができるよう、適正な職員数及び配置について検討を進める。

(3)組織力・職員力の向上>②職員(人材)育成基本方針の推進

実施項目16 職員(人材)育成基本方針による取組推進

【担当課】 人事課

1 現状・問題点

○第1次行革大綱において、「職員(人材)育成基本方針」が策定され、この方針に基づき「職員採用システム」「職員研修システム」「人事評価システム」「人事処遇システム」「異動システム」に取り組んできた。これらをより一層具現化する取組が必要である。

2 実施内容

○「職員(人材)育成基本方針」に掲げた取組みを推進する。また、必要に応じて制度の見直しを図る。

3 効果

○計画的・総合的に人材育成を図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
職員研修計画の策定	→					
職員研修計画に基づく取組実施						→
新たな人事評価システムの運用						→
新たな人事処遇システムの運用				H24変更 課長級以上の職	全職員	→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標① 研修参加者数 (単位：人)	数値目標(a)	7,769	1,585	1,571	1,553	1,544	1,516
	実績数値(b)		2,705	2,132	2,459	2,533	
	達成率(%) (b/a)		170.66	135.71	158.34	164.05	0.00
成果指標② 管理監督職への女性登用率 (消防、水道を除く) (単位：%)	数値目標(a)	—	20.00	21.00	22.00	23.00	25.00
	実績数値(b)		22.00	25.00	24.30	23.30	22.90
	達成率(%) (b/a)		110.00	119.05	110.45	101.30	91.60
効果額 — (単位：千円)	推計効果額(c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額(d)						
	達成率(%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	○職員採用システム～前年と同様に実施 ○職員研修システム～引き続き、国や県等に職員を派遣する行政実務研修を実施 ○人事評価システム～評価シート見直しや評価に係る処理の効率化・負担軽減を図り、また評価者及び被評価者研修を実施 ○人材処遇システム～人事評価結果を勤勉手当、昇給・昇格などへ反映 ○異動システム～前年同様に実施
②	成果指標① 成果指標② 効果額達成	○ ×	評価・課題	退職管理監督職であった女性の割合が高かったため。
③	対応方針 (H26)			引き続き、管理監督職への女性登用を推進する。

(3)組織力・職員力の向上 > ③柔軟な勤務体制の構築

実施項目17 時間差勤務制度の導入

【担当課】 人事課

1 現状・問題点

○定期的な夜間、休日等の業務執行体制が恒常化している部署、または、業務内容や時期によっては、夜間勤務体制にシフトした方が効率的な部署もあるが、開庁時間中の業務執行体制の確保の必要性から職員の長時間勤務により対応しており、改善の検討が必要である。

2 実施内容

○制度の導入により、効果的・効率的な業務執行体制を構築する。

3 効果

○市民サービスの向上と職員の時間外勤務の抑制に寄与する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
調査・検討	→	→				
関係課協議 (実施が決定された場合)		→				
実施			試行実施	→	本格実施	→

5 成果指標・効果額

※ 括弧内の数字は実施した場合の仮定数値

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 時間外勤務の削減 (単位：時間)	数値目標 (a)	3,840	—	960	960	960	960
	実績数値 (b)			1,398	520	605	
	達成率 (%) (b/a)			145.57	54.17	63.02	0.00
効果額 人件費削減額 (平成21年度比) (単位：千円)	推計効果額 (c)	9,912	—	2,478	2,478	2,478	2,478
	実績効果額 (d)			3,109	1,091	1,255	
	達成率 (%) (d/c)			125.46	44.03	50.65	0.00

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	平成23年5月からの時差出勤試行を踏まえ、平成25年5月から「周南市職員の時差出勤制度に関する要綱」を制定し本格実施に移行した。
②	成果指標達成	×	評価・課題	当初目標設定が過大であったので、達成に至らなかったが、23年度の国体業務の実績を除くと毎年制度利用者が増加傾向にある。全庁的には、本制度の活用が有用と推察される部署が多くあるので、引き続き本制度の周知を図っていく。
	効果額達成	×		
③	対応方針 (H26)			公務の効率的な推進や労働時間の削減による職員の健康管理がさらに図られるよう、本制度の周知及び積極的な活用に向けて努めていく。

実施項目18 上・下水道、簡易水道事業の組織統合

【担当課】 上下水道局総務課・環境政策課

1 現状・問題点

- 水道事業、下水道事業及び地方公営企業法非適用の簡易水道事業は、各部署で事務を所掌している。
- 下水道事業については、地方公営企業法を全部適用し、上下水道の組織統合のメリットや課題について費用対効果を検証し、効率的な事業運営を図る必要がある。
- 法非適用の簡易水道事業については、施設の耐震化を進めるとともに安定した水源を確保し、水道基盤整備を行った後に、上水道事業に統合し、経営の効率化、透明性の向上、管理体制の強化を図る必要がある。

2 実施内容

- 組織を統合し、水行政の一体化を図り、組織のスリム化を図る。
- 運営基盤が脆弱な簡易水道事業を上水道事業に統合し、適正な料金設定のもと経営基盤の強化を図る。

3 効果

- 各事業に共通している業務の一体化や類似業務の統合による経営コストの削減、各事業の連携強化による市民サービスの向上が期待できる。
- 施設の管理や経営の効率化により安定供給を持続するとともに水質管理の強化により安全性が向上する。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
上下水道組織統合推進委員会による協議、検討		→				
上下水道の組織統合						→
簡易水道事業の整備						→

5 成果指標・効果額

内 容			累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：)	数値目標 (a)	—	—	—	—	—	—
	—	実績数値 (b)						
		達成率 (%) (b/a)						
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	下水道事業は平成23年4月1日に地方公営企業法を適用している。簡易水道事業については、平成25年4月1日より、上下水道局舎内に簡易水道整備室を設置（上下水道局職員が3名が出向）し、移行準備を進めている。
②	成果指標達成	—	評価・課題	簡易水道事業をスムーズに水道事業（地方公営企業法の適用）に移行できるように、簡易水道統合委員会を設置
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			簡易水道事業については、簡易水道整備室と局とで設置した簡易水道統合委員会にて協議を進めていく。

(4)効果的な事務改善>①サービスバリューの向上

実施項目19 総合行政窓口の実現(ワンストップサービスの推進)

【担当課】 市民課・関係各課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、「窓口サービスの向上」の対応として市民課窓口への税証明等の一元化が図られた。
- 市民の利便性に配慮した更なるワンストップサービスの推進が必要である。

2 実施内容

- ①引越し、結婚、離婚、出生、死亡等の「ライフイベント」の際に、1か所で必要な届出・申請ができる総合窓口を設置する。
- ②市営住宅担当課、福祉担当課等の総合受付業務の対応ができる体制を整備する。
- ③郵便局での住民票等の交付ができる体制を整備する。
- ④住基カードを活用したコンビニエンスストアでの住民票等の交付ができる体制を検討する。
- ⑤窓口利用者の満足度調査を実施する。

3 効果

- 来庁者にとって、1か所で申請の手続きが完了できるため、分かりやすく利便性が向上する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
総合窓口業務の改善						→
郵便局での住民票等交付システムの構築及び実施		→				→
コンビニエンスストアでの住民票等の交付システムの検討				→		→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 数値目標 (a)	—	80	82	85	88	90
	窓口利用者の満足度 実績数値 (b)		未実施	0	96	96	
	達成率 (%) (b/a)			0.00	112.94	109.09	0.00
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	○「総合窓口業務の改善」について…市民課内での総合窓口業務の実施については、事務所内スペースの確保等の問題もあり、検討を行っている。 ○「郵便局での住民票等交付システムの構築及び実施」について…現在、秋月・周陽・政所・開作の4郵便局で住民票等の交付を行っているが、その利用増加のため、市広報等で広く周知を行った。 ○「コンビニエンスストアでの住民票等の交付システムの検討」について…導入経費が多額になることから、費用対効果の検証など、調査・研究を行った。
②	成果指標達成	—	評価・課題	「窓口利用者の満足度」について、市民課でのアンケート調査の結果、目標を上回ることができた。今後も、よりよいサービスを提供するため、研修等を行っていく。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			新庁舎建設にむけて、総合窓口の設置形態等の調査・研究を行う。

(4)効果的な事務改善>①サービスバリューの向上

実施項目20 周南市版総合マネジメントシステムの確立・推進

【担当課】行政改革推進室・政策企画課・人事課・財務課

1 現状・問題点

○これまで、目標管理、人事評価、行政評価、ISO9001といった内部管理システムを個々に機能させてきたが、今後は、各システムの連携を強化し、有効に機能させる必要がある。

2 実施内容

○既存のシステムの特性、PDCAサイクルによる経営管理を基礎とし、リスクマネジメントの考え方も含めた全庁で対応できる新たな「周南市版総合マネジメントシステム」を構築する。

- ①各計画（総合計画、行財政改革大綱、個別計画、年度予算等）に基づく、具体的な組織目標・業務目標の設定（Plan）
- ②目標に基づき効率的な事業実施・展開及び記録保持（Do）
- ③事務事業評価、市民アンケート等に基づく、要改善事項・リスクの洗い出し・分析（Check）
- ④評価・要改善事項の分析に基づいた制度見直し（実施要綱・業務マニュアルの改正）、次年度に向けた目標検討（Action）

3 効果

○組織のマネジメント能力向上による組織基盤の強化、目標の明確化、市民満足度向上、PDCAサイクルの経営管理による継続的改善が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
システムの構築		→ H23変更		→ H24変更		
システムの実施				→ H23変更 H24変更		

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 組織目標の達成率 (単位：%)	数値目標 (a)	—	システムの確立	100	100	100	100
	実績数値 (b)		未確立	未確立	未確立	未確立	
	達成率 (%) (b/a)						
効果額 — (単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	周南市版マネジメントシステムの運用を開始し、その柱となる部・課の運営方針書を用いて、予算、人事、総合計画を所管する4課が合同でサマレビューを実施した。
②	成果指標達成	×	評価・課題	運営方針書において各部課が取り組む重点事項を掲げているが、具体的な組織目標については未設定。サマレビューについては、マネジメントシステムの導入目的であるスムーズな情報共有と現場重視の仕組みへの転換に向け継続的な見直しが必要である
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			引き続きサマレビューを実施し、現在の総合計画の確実な進捗、また今年度は次期総合計画の策定に向け、各所管部課が何を重点的に、どのような目標を定め行うのか等を情報共有し、行政評価、企画業務や人事業務などに活用することで、次年度予算編成において効率的な経営資源（ひと・かね・もの）の配分を図る。

(4)効果的な事務改善>①サービスバリューの向上

実施項目21 「さわやかサービス」の実践による市民満足度向上の推進

【担当課】 人事課

1 現状・問題点

○平成20年12月に職員のプロジェクトで職員の接遇の向上を図るため、「さわやかサービス向上ガイド」を作成した。

2 実施内容

- 「さわやかサービス向上ガイド」の具現化を進める。
- 「接遇研修」の実施や「接遇指導者」を養成する。

3 効果

○全庁的な「お客さまにやさしい窓口」の実現により、「お客さま満足度」の向上が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
接遇研修の実施						→
接遇指導者の養成						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%) 窓口利用者の満足度	数値目標 (a)	—	80	82	85	88	90
		実績数値 (b)		未実施	未実施	未実施	未実施	
		達成率 (%) (b/a)						
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	今まで、採用時の接遇をはじめとする各種研修を実施してきた。
②	成果指標達成	—	評価・課題	今後も、継続的な取組が必要であるが、毎年多数の職員が研修に携わり、人的コストがかかる。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			サービスの相手方である市民の意見 (成果) を適切に把握・検証しながら、より成果があがる手法を検討する。

実施項目22 お客さまセンターの設置の検討

【担当課】 総務課

1 現状・問題点

○代表受付電話への問合せに対しては、交換手が受け付け、問合せの内容を判断して、応対する所管課に電話を転送している。

2 実施内容

○市役所の手続や施設等に関する市政情報、生活情報、イベント情報などの多様な問い合わせにお答えするお客さまセンターを設置することを検討する。

3 効果

- 問合せ体制の充実により市民サービスの向上に寄与するとともに、受け付けた市民の声を蓄積し、組織全体で活用することで、市民ニーズの収集・共有化による施策・事業の見直しへの活用も期待できる。
- 各担当部署の効率的・省力的な人員配置を促進できる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
設置の検討		—————→			—————→	
				H24変更		

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：)	数値目標 (a)	—	—	—	—	—
	—	実績数値 (b)					
	—	達成率 (%) (b/a)					
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)					
	—	達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

①	取組状況	△	内容	平成26年2月に策定した「庁舎建設基本計画」において、市民サービス、事務効率の向上、情報の一元化によるデータの活用、職員数減に対応するためのツールとして、コールセンターの設置を検討することを明記した。
②	成果指標達成	—	評価・課題	
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			平成26年度に実施する「庁舎建設基本設計」と並行して、設置費用、市民の利便性及び業務の効率性を踏まえ、導入の是非を判断する。

(4)効果的な事務改善>②民間委託の推進

実施項目23 民間委託の推進

【担当課】 行政改革推進室・関係各課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、「外部委託推進ガイドライン」を策定し、「民間にできることはできる限り民間に」を基本方針に推進している。
- 「指定管理者制度導入に向けた基本的な考え方（ガイドライン）」を策定し、平成18年度から本格的に指定管理者制度を導入している。（平成21年10月現在、85施設）

2 実施内容

- 委託可能な公共サービスについて民間委託を推進する。
- 民間管理者のノウハウを活用し、効率的で質の高い行政サービスを提供するため、積極的に指定管理者制度の導入を図る。
- 指定管理者評価制度によりサービスの検証を行う。

3 効果

- 行政事務の効率化、省力化、経費削減を図るとともに、高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応することができる。
- 民間のノウハウを生かすことで、市民サービスの向上や施設の効果的かつ効率的な運営が期待できる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
行政評価結果に基づく民間委託の推進						→
指定管理者制度の導入推進						→

5 成果指標・効果額

内 容			累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：事業)	数値目標 (a)	50	10	10	10	10	10
	直営から民間委託へ変更する事業数	実績数値 (b)		5	2	8	17	
		達成率 (%)			50.00	20.00	80.00	170.00
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	285,000	57,000	57,000	57,000	57,000	57,000
	※1 上記事業の次年度当初予算額	実績効果額 (d)		129,253	161,448	31,364	147,350	
		達成率 (%)			226.76	283.24	55.02	258.51

※1 実施項目15の効果額と重複するため、参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	○民間委託を17業務で行った。主なものは以下のとおり。 ・学校給食管理運営事業費（熊毛） 給食調理配送業務 42,305千円（新センターにて調理・運送の委託開始。昨年度までの運送委託との差額を計上） ・不燃物処分場施設管理事業費 N7最終処分場運転管理 35,500千円 ・道の駅管理運営事業費 道の駅ソレーネ周南指定管理 14,468千円 ○指定管理者が行う業務や経理の状況に対する評価（平成24年度分実績）を実施し、評価結果及び評価表を市ホームページで公表した。
②	成果指標達成	○	評価・課題	民間委託の推進は市民サービスの向上とコストの削減が期待されるので、委託可能事業の洗い出しと、導入事業についてはその検証を継続的に実施することが重要である。
	効果額達成	○		
③	対応方針（H26）			平成26年度中に指定管理者のガイドラインを策定し、その中で評価制度についても見直しを図る予定。また、平成25年度に本部長指示があった外部委託のガイドラインについても見直しを行い、更なる外部委託の推進を図る。

実施項目24 情報化施策の投資の適正化を検証する仕組みづくり

【担当課】 広報情報課

1 現状・問題点

○システム導入効果や運用経費の再検証を行い、IT投資額の適正化を再検証する必要がある。

2 実施内容

○IT投資効果を検証し、システムの調達、管理運用に関する最適化を図るため、外部有識者の意見も参考にシステムの導入を図る。

○最小のノンカスタマイズでシステムを導入し、次の更新時には経費の削減を図るため、共同運用やクラウド化を目指す。

【変更点】H22年度までは「行政情報システム最適化指針」の策定を予定。指針に基づき各種方策を講じるなかで、システム導入・改修等の経費削減を図ることとしていた。
⇒H23年度以降は、コンサルへの委託により意見書を聴取し、見積書・仕様書等の内容を精査することで、経費削減を図る取組に変更。

3 効果

○ノンカスタマイズのシステムを導入により、ネットワーク、パソコン端末、業務システムの再編をローコストで円滑に実施可能となる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
システム導入・改修経費の検証	→	→				
コンサル意見書聴取の試行	→	→				
コンサルによる行政情報システムの意見書聴取を実施			取組変更	→	→	→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%)	数値目標		20.0	18.0	15.0	10.0	10.0
	経費削減率	実績数値		20.1	20.0	12.0	25.4	
		達成率(%)	(b/a)		100.5	111.1	80.0	254.0
効果額	(単位：千円)	推計効果額						
	経費削減額	実績効果額		15,676	21,446	3,045	17,015	
		達成率(%)	(d/c)					

※1 参考数値とし、計画全体の効果額には算入しない。

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	(株)山口県ソフトウェアセンターと契約し、情報システム導入・改修時に業者から提出される設計書、仕様書、見積書等を詳細に精査し、情報システム全体の最適化及び経費を削減。
②	成果指標達成	○	評価・課題	子ども・子育て支援新制度、障害者自立支援システム法改正、介護保険システム消費税改正対応についてのコンサルティングを委託し所期の目的は達成できた。しかし、国からの情報提供の遅れにより事業が完成していないため、削減額等は確定していない。
	効果額達成	—		
③	対応方針(H26)			引き続き、ノンカスタマイズ等への取り組みによる内部経費の削減に加え、コンサルタントを有効に活用することによりシステム改修経費の削減を進めていく。

実施項目25 住民基本台帳カードの活用促進

【担当課】市民課

1 現状・問題点

○住民基本台帳カードの発行枚数は5,462枚（平成25年3月末現在）で、少しずつ普及してきたがまだ利用者が少ない

2 実施内容

- 発行枚数の増加を図る。（本人確認書類としての重要性やe-taxの推進を広報等でPRする。）
- 行政サービスの維持、向上のため、住民基本台帳カードの多目的利用に取り組み、さまざまな行政サービスを提供する。（制度改正による外国人の住民基本台帳登録の時期が3年後のため、活動を平成24年度以降とする。）
- 運転免許証自主返納者への住基カード無料交付を検討・導入する。

3 効果

- 住基カードの多目的利用に取り組むことにより重要性が増し、発行数が増加する。
- 申請書や届出書の記載の省略・簡略化等が期待でき、市民の利便性が向上する。
- 運転免許証自主返納者への住基カード無料交付により、高齢者の交通事故を防止するとともに、住基カードの普及を図ることができる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
広報等による周知、啓発						→
住基カード多目的利用導入検討・導入					→	→
運転免許証自主返納者への住基カード無料交付検討・導入						→

5 成果指標・効果額

内 容			累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	（単位：枚） 住民基本台帳カードの発行枚数	数値目標 (a)	—	1,050	1,150	1,220	1,450	1,680
		実績数値 (b)		689	660	559	475	
		達成率 (%) (b/a)		65.62	57.39	45.82	32.76	0.00
効果額	（単位：千円） —	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	○「広報等による周知、啓発」について…e-taxの利用や本人確認ができることを、市広報・ホームページ等を通じて継続的に周知している。 ○「住基カード多目的利用導入検討・導入」について…コンビニエンスストアでの住民票等交付サービスが考えられるが、導入経費が多額になることから、費用対効果の検証や、導入に係る情報収集など、調査・研究を行っている。 ○「運転免許証自主返納者への住基カード無料交付検討・導入」について…市ホームページでの広報、警察署の窓口でのチラシの配布のお願いなどを継続的に行っている。
②	成果指標達成	×	評価・課題	平成28年1月からの交付が予定されている、「個人番号カード」との関連もあり、発行枚数を増加させることは難しい状況である。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			引き続き広報等を通じて周知を行っていく。コンビニエンスストアでの住民票等交付サービス等についても、引き続き調査・研究を行っていく。

(4)効果的な事務改善>④事務事業の共同化・広域化の推進

実施項目26 事務事業の共同化・広域化の推進(電算業務含む)

【担当課】 政策企画課

1 現状・問題点

- 行政ニーズに効率的に対応するため、ごみやし尿処理、消防、斎場など一部事務組合による事務の共同化を図っている。
- 一方、行政事務の電算処理の多くは市独自で実施しているが、行政事務の電算処理は複雑化し、経費も高くなっている。
- 事務事業の共同化・広域化について更に検討していく必要がある。

2 実施内容

- 電算処理をはじめとした共同化・広域化により効果が期待される事務事業の調査・研究を行う。

3 効果

- 多様化・広域化する行政需要に対応するとともに、事務事業の合理化や経費削減に寄与する。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
近隣市とのシステム共同運用協議会での検討(電算関係)						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：回) システム共同運用協議会の開催回数	数値目標 (a)	20	4	4	4	4
		実績数値 (b)		1	0	0	0
		達成率(%) (b/a)		25.00	0.00	0.00	0.00
効果額	(単位：千円) システムの経費節減額(市単独との比較) 【案件発生時に設定】	推計効果額 (c)					
		実績効果額 (d)					
		達成率(%) (d/c)					

6 実施状況

①	取組状況	×	内容	周辺自治体のみによる事務事業(特に電算業務)の共同化・広域化の推進については、効果が見込めないことから、協議会については開催していない。
②	成果指標達成	×	評価・課題	同上
	効果額達成	—		
③	対応方針(H26)			今後は、次期システム更新期(平成30年度)を目標として、より効率的な「自治体クラウド」の導入に向けた検討を行っていく。

実施項目27 行政評価システムを活用した事業の再編・整理（周南市版事業仕分け導入の検討含む）

【担当課】 行政改革推進室

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、平成17年度から「行政評価システム」を導入し、事務事業の「必要性」「有効性」「達成度」「効率性」の観点から行政評価を実施している。
- さらに事務事業のあり方を、根本から検討し直す必要がある。

2 実施内容

- 行政評価結果等を踏まえ、将来の事務事業の方向付け（廃止、統合、見直し、存続、拡大）を行うため、重点事務事業ヒアリングを実施し、新年度予算編成に反映する。
- 公開の場で事業の必要性や実施主体が適切かなどを、担当職員と外部の評価者が議論して仕分ける「周南市版事業仕分け」の導入を検討する。

3 効果

- 行政評価結果を予算編成に反映させることによって、限られた財源を有効に配分し、最大限の効果を得ることが期待できる。
- 「周南市版事業仕分け」によって事業の必要性等を根本から見直すことが期待できる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
次年度予算への行政評価結果の活用						→
周南市版事業仕分けの調査・検討	→					
周南市版事業仕分けの実施						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 事務事業評価数	(単位：事業) 数値目標 (a)	—	825	815	805	795	785
	実績数値 (b)		825	790	684	891	
	達成率 (%) (b/a)		100.00	96.93	84.97	112.08	
効果額1 評価結果を受けての次年度予算への反映額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	1,000,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	実績効果額 (d)		418,629	216,745	246,100	425,500	
	達成率 (%) (d/c)		209.31	108.37	123.05	212.75	
(参考) 平成22年度からの累計効果額			418,629	635,374	881,474	1,306,974	
効果額2 事業仕分け結果を踏まえた市としての対応方針に基づく効果額 (※1)	(単位：千円) 推計効果額 (c)	986,264	44,156	234,298	155,745	552,065	—
	実績効果額 (d)		38,341	146,255	0	0	
	達成率 (%) (d/c)		86.83	62.42	0.00	0.00	

※1 次年度予算への反映額であるが、平成25年度は平成26年度以降の予算への反映額とする。効果額1の内数

6 実施状況

①	取組状況	△	内容	平成24年度実施事業を対象に事務事業評価及び施策評価を実施し、新年度予算編成への活用を図った。事業仕分等の外部評価については、平成24年度から議会が行政評価を実施しているため未実施。
②	成果指標達成	○	評価・課題	平成25年度から競艇事業部及び上下水道局が評価を開始したため事務事業数が増加した。行政評価については部・課の運営方針書と連動し、事務事業評価による振り返りと施策評価による優先順位付けを行うことが重要になる。
	効果額1達成	○		
③	対応方針 (H26)			事務事業評価については、事業評価を実施する各所管部課が自己改善のツールとしてこれまで以上に詳細な分析と改善点を把握できるよう評価基準を見直し、説明責任の明確化を図る。また、サマレビューをもとに施策評価を実施することで、事業の方向付けを行い、次年度予算編成における事業の選択と集中を図る。

実施項目28 「周南市版フィフティ・フィフティ」の推進

【担当課】 学校教育課

1 現状・問題点

- 電気使用量を平成24年度から前年度実績の5%削減として実施している。
- 猛暑等の気象要因で電気の使用量が変動することもあり、目標達成が困難なときもある。

2 実施内容

- 小中学校の全体電気使用量（休校でない学校）の使用実績を5%削減、また各学校で目標達成できる学校数を増やすことに取り組む。

環境教育として省エネ活動は継続し、使用量及び光熱水費の削減を目指していくが、料金改定により効果額の算出が困難となっていることから、H24年度以降は、市内の全小中学校(46校)において、「電気使用量を前年度実績の5%削減することを目標」とする取組に変更。

3 効果

- 環境教育の一環として取り組み、温室効果ガス、光熱水費の節減、環境意識の醸成が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
モデル事業（小中学校 各1校）		—————▶—————		モデル校実績を検証し検討		
電気使用量の削減 （全小中学校で取り組む）				—————▶————— H24変更		

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	（単位：校） 実施学校数	数値目標 (a)	2	2	162,197	46	46
	【平成25年度以降は全小中学校を対象】	実績数値 (b)	2	2	27,467	16	
		達成率(%) (b/a)		100.00	100.00	16.93	34.78
効果額	（単位：千円） 光熱水費の節減額	推計効果額 (c)	116	100		3,730	3,730
		実績効果額 (d)	170	▲ 360		92	
		達成率(%) (d/c)		146.55	▲ 360		2.47

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	休校でない学校の電気使用量を平成23年度実績の5%削減に取り組む。成果指標は、5%削減ができた学校数とし、効果額は削減量に単価を乗じたものとして評価する。
②	成果指標達成	×	評価・課題	25年度は、猛暑の影響で夏場の電気使用量が多く、目標を達成できなかった。
	効果額達成	×		
③	対応方針（H26）		引き続き取り組む。	

(5)「選択」と「集中」による事業見直し>②環境に配慮した事業の推進

実施項目29 低炭素社会の実現に向けたシステム・設備の導入推進

【担当課】 環境政策課

1 現状・問題点

- 平成20年7月に開催された第34回主要国首脳会議（洞爺湖サミット）を契機に、国を挙げて「低炭素社会の実現」を重要課題として掲げ、二酸化炭素排出量の削減に取り組んでおり、市として率先的に取り組んでいく必要がある。
- 平成16年度に家庭や事業所における太陽光発電設備（64件286kwh）、小学校2校への太陽光発電設備を設置、太陽電池式白色LED街灯（11基）の設置を行い、また、平成20年度までに公用車7台にハイブリッド車を導入している。

2 実施内容

- さらに公共施設等への太陽光発電設備の設置や公用車へのハイブリッド車、クリーンエネルギー自動車等の導入を推進する。

3 効果

- 二酸化炭素排出量及び光熱費の削減、市民・事業者の環境への意識向上が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
公用車へのハイブリッド車、クリーンエネルギー自動車の導入						→
公共施設への太陽光発電設備の設置						→
公共施設の照明器具の省エネ型照明器具への更新						→
公共施設への省エネ空調設備の導入						→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：t-CO2) 数値目標 (a)	—	32,562	32,001	31,440	30,879	30,316
	市の事務事業での温室効果ガス排出量 実績数値 (b)		32,624	32,963	32,436	39,585	
	達成率 (%) (a/b)		99.81	97.08	96.93	78.01	#DIV/0!
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	△	内容	電気自動車(公用車)3台、ハイブリット車3台導入 照明器具を省エネ型へ更新 省エネ空調機新設
②	成果指標達成	×	評価・課題	公用車や照明器具など更新時に省エネ型の導入は進んでいるが、新設設備等もあり数値目標は達成していない。公共施設への太陽光発電設備導入は啓発的側面から進められている。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)		今後も、新設や更新時には省エネ型設備を導入する。	

実施項目30 庁内のペーパーレス化

【担当課】 総務課

1 現状・問題点

- 電子決裁等によるペーパーレス化を推進しているが、紙媒体で文書を管理する体質が根強く、十分浸透しているとは言えない状況である。
- 庁内で排出する紙資源の抑制を意識し、紙依存体質からの脱却を目指し、意識改革を進める必要がある。

2 実施内容

- ペーパーレスの運用について平成17年4月に定めたルールを再度周知する。
- 会議等においてもパソコンを使用するなど、ペーパーレス化する手法を検討する。

【H25変更】

- 「周南市ペーパーレス化推進要領」及び各課ごとの「ペーパーレス化推進計画表」による推進
 - ・計画期間 平成25年度～30年度
 - ※ 行財政改革大綱の計画期限である平成26年度までに、可能な限りの実現を図る。平成27年度からは、平成26年度までの進捗状況を踏まえ、進め方等を見直す。

【共通実施項目】

- (1) 文書管理システムの電子決裁ルールの徹底 (2) 推進要領に基づいた紙印刷の削減
- (3) 組織で活用する文書の電子化 (4) 不要な文書の廃棄

3 効果

- 紙資源の節減が図られる。
- 電子化による事務効率の向上 (H25追加)

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
ルールの周知		→				
ペーパーレス化の手法検討			→	→	→	
ペーパーレス化の手法実施					→	→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：万枚) コピー用紙使用枚数 (A4換算)	数値目標 (a)	9159.3	1880.3	1880.3	1823.9	1787.4	1787.4
	実績数値 (b)		1930.3	2088.7	2200.1	2364.1	
	達成率 (%) (a/b)		97.41	90.02	82.90	75.61	
効果額 (単位：千円) コピー用紙経費削減額 (平成21年度比)	推計効果額 (c)	2,834	160	160	634	940	940
	実績効果額 (d)		▲ 261	▲ 1,592	▲ 2,528	▲ 3,906	
	達成率 (%)		▲ 163.13	▲ 995.00	▲ 398.74	▲ 415.53	0.00

6 実施状況

①	取組状況	○	内容
②	成果指標達成	×	評価・課題 25年度は、本市の現状分析をした上で要領等を策定し、年度末からの新たな取組みとなった。業務の増加に伴い紙の使用量が増加しているが、電子化推進による執務室内の紙印刷及び全体の約7割を占める冊子等の印刷を縮減するなどの取組みを推進することが必要である。
	効果額達成	×	
③	対応方針 (H26)		各課の推進計画表の進捗状況のフォローアップを行い、紙印刷の削減、不要な文書の廃棄等を進める。

実施項目31 ごみの減量化、再資源化の推進

【担当課】 リサイクル推進課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱からの継続項目であり、市民への啓発活動、スーパーのレジ袋無料配布中止などに取り組んできた。
- 平成22年度にリサイクルプラザが供用開始であり、リサイクル率を向上させるための準備作業が必要である。

2 実施内容

- ごみの減量化・再資源化に向けて、ハード面ではリサイクルプラザの効果的な運用を図り、ソフト面では市民・事業者に対するごみ・資源物の分別等の啓発活動を行う。

3 効果

- ごみの減量化、再資源化の推進により、資源が有効に利用され、環境に配慮した循環型社会の形成が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
リサイクルプラザの建設		→				
リサイクルプラザの供用開始		→	→	→	→	→
新たなごみ・資源物分別の計画策定	→					
新たなごみ・資源物分別の実施		→	→	→	→	→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：t) 数値目標 (a)	—	15,256	7,021	6,781	6,532	6,288
	実績数値 (b)		13,327	7,163	4,898	3,412	
	達成率 (%)		114.47	98.02	138.44	191.44	
効果額	(単位：千円) — 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	<p>○リサイクルプラザ「ペガサス」 平成26年2月からJVによる長期包括的運転管理業務委託を開始。順調に稼働しており、最終処分量の削減も進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理ごみ：燃やせないごみ、不燃性粗大ごみ、びん・缶類、ペットボトル、容器包装プラスチック、その他プラスチック ・処理量：7,456 t (ペガサスへの搬入量) <p>○啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発施設「環境館」：来館者数(3,641人)、エコフェスタ開催(2回) ・出前トーク：14回、参加人数575人 ・クリーンリーダー会議・研修会：5月実施、8回、参加人数757人
②	成果指標達成	○	評価・課題	○新たな一般廃棄物最終処分場であるN7号埋立地が平成26年4月から供用開始された。しかし、海面埋立であり、埋め立てられる廃棄物に制限がある。徳山不燃物処分場の埋立容量も切迫しており、最終処分量の削減のため、可燃物成型品の処分について、改めて検討していく必要がある。
③	対応方針 (H26)			今年度も最終処分量の削減をめざし、ごみの減量化及び適正な分別による再資源化に関する啓発活動等に努めていく。

(5)「選択」と「集中」による事業見直し>③生活交通手段の確保・充実

実施項目32 生活交通手段の確保・充実

【担当課】生活安全課

1 現状・問題点

- 人口減少・高齢化の進展により、本市でも中山間地域や離島を中心に、基礎的条件が厳しく、生活交通手段の維持・存続が危ぶまれる地区を多数抱えている。
- 生活交通手段の確保という観点から「乗合タクシー事業」などの新たな交通システムを導入している。

2 実施内容

- 不採算バス路線・離島航路が維持されるよう支援するとともに、移動手段を持たない高齢者等の暮らしを守る新たな交通システムの導入を、地域や交通事業者と連携して検討する。
- 鹿野地域で運行している乗合タクシー等の新たな交通システムを、今後他地域で導入する。

3 効果

- 今後も増加すると予想される「小規模高齢化集落」に対して、生活交通手段の確保・充実が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
不採算バス路線・離島航路への支援						→
新たな交通システム導入の検討						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：人) 乗合タクシー利用人数	数値目標 (a) 14,000	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000
		実績数値 (b)	2,106	1,745	1,477	1,226	
		達成率 (%) (b/a)	81.00	64.63	52.75	42.28	0.00
効果額	(単位：千円) —	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	大津島において、車両の更新・新規導入を実施し、島内交通の充実を図ることができた。
②	成果指標達成	×	評価・課題	鹿野地域に導入している乗合タクシー制度であるが、利用人数の減少に歯止めがかかっていない状況である。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			鹿野地域乗合タクシーの利用者の減少は、高齢化の進行、免許所有高齢者の増加等外的な要因もあるが、利用者のニーズ調査等を実施し、より利便性の高い運航内容に変更を行い、利用者数の増につなげる。

実施項目33 公共施設再配置の推進

【担当課】 行政改革推進室・関係各課

1 現状・問題点

- 周南市は、合併により多くの公共施設を抱えることとなり、その多くで老朽化の問題を抱えている。公共施設の実態把握等を目的として作成した「シセツ・カルテ」に掲載した344施設の現状だけを見ても約6割の施設が建設後30年以上経過しており、公共施設の計画的な修繕や再配置等、老朽化への対応が急がれている。
- 対応の遅れは、今後の市の財政状況にも影響すると考えられる。

2 実施内容

- 「施設白書」を作成し、周南市の施設の現状、対応の必要性等を明らかにする。
- 公共施設再配置の必要性を市民に説明し、理解を得たうえで「周南市公共施設再配置計画」を策定し、計画的な公共施設の再配置を推進する。
- 公共施設の効率的な活用や長寿命化を図るなどして、公共施設にかかる負担の低減化、平準化を図ることを目的とし、公共施設を長期的にマネジメントする仕組みを構築する。

3 効果

- 公共施設再配置計画を策定し、市民の理解のもとで計画的な公共施設の再配置を行うことにより、市財政への急激な負担を避け、さらには施設の有効活用を図ることにより、施設の利便性の向上や施設の価値を高めることができる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
「シセツ・カルテ」の作成						→
「施設白書」「再配置基本方針」の作成					→	
公共施設再配置計画の策定					→	→
各公共施設の見直しに向けた取組					→	→
公共施設マネジメントの推進					→	→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：施設)	数値目標 (a)	—	—	—	0	14
	再配置調整済施設数	実績数値 (b)	—	—	—	0	
		達成率 (%) (b/a)	—	—	—	—	
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	0	1,253
	再配置調整済施設のうち、廃止等による維持管理経費の減少額	実績効果額 (d)	—	—	—	0	
		達成率 (%) (d/c)	—	—	—	—	

6 実施状況

①	取組状況	△	内容	平成25年11月に周南市公共施設白書を作成し、平成26年3月に周南市公共施設再配置の基本方針を策定したが、公共施設再配置計画については未策定。
②	成果指標達成	—	評価・課題	平成26年度に策定を目指す周南市公共施設再配置計画については、H26.4に総務省から全国の自治体に策定要請のあった「公共施設等総合管理計画」との整合性を図る必要がある。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			再配置計画の策定については、コンサルタント業者による策定支援のもと、公共施設等総合管理計画との整合を図るとともに、市民への十分な説明を行いながら計画策定に取り組む。市民への情報提供の一環として、公共施設白書をより多くの市民の方々に知ってもらうことを目的にマンガを作成し、5/15に市内全戸配布を行っている。

実施項目34 公共施設の計画的な耐震化の促進

【担当課】 防災危機管理課

1 現状・問題点

○平成20年3月に耐震改修促進計画を策定し、市が所有する施設の耐震化率を平成27年度までに90%とする目標を掲げた。

2 実施内容

○耐震診断未実施施設の第1次耐震診断を実施し、優先性等の精査を行い、耐震改修促進計画に基づく耐震化の促進を図る。

3 効果

○防災活動拠点、避難場所機能や上下水道、ごみ処理などの市民生活機能の確保が図られ、市民の安心安全が確保できる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
第1次耐震診断の実施					→	
指定避難場所及び保育園の耐震化計画策定		→				

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	
成果指標	(単位：%) 第1次耐震診断実施率	数値目標 (a)	—	51.00	54.00	73.00	75.00	100.00
		実績数値 (b)		29.00	37.30	55.56	57.94	
		達成率 (%) (b/a)		56.86	69.07	76.11	77.25	0.00
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	支所・公民館・福祉施設等の計4棟の第1次耐震診断を行い、計画当初の公共施設第1次耐震診断業務対象棟数126棟のうち73棟の診断を実施した。H25年度実施を持って本課対応事業を終了とする。
②	成果指標達成	×	評価・課題	H22.3策定時の数値目標に対しての達成率は低い結果ではあるが、本課によるH25年度実施予定の第1次耐震診断は執行完了である。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			H26年度以降については、未実施の市有施設を所管している担当課において、公共施設再配置計画との関連を考慮し、実施していくものとする。

(5)「選択」と「集中」による事業見直し>④公共施設マネジメントの推進

実施項目35 小中学校の再編整備

【担当課】 教育政策課

1 現状・問題点

○少子化が進むなか、本市においても児童生徒数は減少傾向にあり、学校の小規模化に伴う教育環境や学校運営などへの影響が懸念される。

2 実施内容

○平成19年3月に答申された「周南市学校再配置計画（案）」を尊重し、教育委員会の取り組み方針を明示して、保護者や地域関係者等の意見を聞きながら、学校の再編整備を推進する。

3 効果

○公立小中学校の適正な規模の確保、配置を実現することで、児童生徒が集団を通して切磋琢磨し、学び合い、より効果的な教育活動を展開することができる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
学校関係者意見交換	→	→	H23変更 →	H24変更 →	→	→
学校間交流事業	→	→	H23変更 →	→	→	→
学校再編整備方針決定	→	→	→	→	→	→
学校再編整備実施計画策定 (対象校ごとに取り組み)	→	→	→	H24変更 →	→	→
休校施設管理	→	→	→	→	→	→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：) 再編整備校数	数値目標 (a)	11	11	11	11	12
	実績数値 (b)	—	1	2	5	5	—
	達成率 (%) (b/a)	—	9.09	18.18	45.45	41.67	0.00
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)	—	—	—	—	—	—
	達成率 (%) (d/c)	—	—	—	—	—	—

6 実施状況

①	取組状況	△	内容	対象校の将来の児童生徒数を把握し、当該保護者及び学校運営協議会委員 に対し、状況とともに教育委員会としての考えを説明した。
②	成果指標達成	×	評価・課題	本年度は、保護者に対する説明のみで、統廃合の実施には至らなかった。しかし、一部の学校については、次年度から休校実施の要望が、保護者から出されるなど、進展も見られている。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			保護者との協議を継続し、理解を求めるとともに、教育委員会としてもよりよい教育環境の観点から、方向性を示すことも考慮に入れて検討する。また、休校中の学校については、地元の了解を得ながら、廃校とする。

実施項目36 就学前児童通園施設の配置の再検討

【担当課】 こども家庭課・教育政策課

1 現状・問題点

- 本市の保育サービスのニーズは、就学前児童が減少しているにもかかわらず、女性の社会進出や就労形態の多様化等により、依然として高いものと考えられる。
- 児童数が減少している地域などでは、適切な集団規模を確保していく必要がある。
- 平成18年に「認定こども園」が制度化されており、地域の幼児教育・保育ニーズに対応するため、幼保連携の取り組みを推進する必要がある。

※「就学前児童通園施設」とは
本市には、小学校就学前の子どもが日々通園する施設は、「学校教育法」に基づく教育施設として「幼稚園(公立14、私立13)」、また「児童福祉法」に基づく児童福祉施設として「保育所(公立18、私立9)」及び児童厚生施設として「児童園(公立2)」が所在しています。これらを総称して「就学前児童通園施設」と表記します。

2 実施内容

- 小学校就学前の子どもが通園する施設全般における今後のあり方を、地域の実情等を踏まえた上で具体化する。
- 地域の幼児教育・保育ニーズ等を把握しながら、幼保連携の実施に向け、関係機関等と協議・検討する。
- 民間事業者に対する「認定こども園」制度の情報提供。

3 効果

- 公立施設と民間施設の役割の明確化により、公立施設の適正な配置及び計画的な整備が図られる。
- 「認定こども園」制度の活用により、保護者の就労形態にかかわらず、幼児教育・保育を一体的に提供することができ、保護者の選択肢が拡充される。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
指針の策定	→					
指針に基づく各施設の検討及び計画的な整備						→
「認定こども園」制度の普及・啓発活動						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：)	数値目標 (a)	—	—	—	—	—	—
	実績数値 (b)						
	達成率 (%)						
効果額 (単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%)						

6 実施状況

①	取組状況	△	内容
②	成果指標達成	—	・「周南市就学前児童通園施設の今後の在り方 (H22年4月策定)」に基づき、各施設の再編整備方針を策定した。 ・公立保育所の民営化を進めるための推進体制の強化を図るとともに、保育環境の変化に伴う児童や保護者への十分な配慮が必要である。 ・公立幼稚園の再編整備の対象となる園の保護者等に、説明を行うとともに、廃園予定の4園については、4歳児の募集を停止した。
	効果額達成	—	
③	対応方針 (H26)		・公立保育所の民営化の移管先となる運営法人を選考・決定し、再編整備に向けた具体的な取組を進めていく。 ・公立幼稚園では、平成26年度で廃園する6園の入園募集停止とともに、統合する桜田幼稚園での3歳児の募集を行う。また、廃園、統合、3歳児保育への準備を進める。

(5)「選択」と「集中」による事業見直し>⑤第三セクター等の改革

実施項目37 第三セクター等の改革推進

【担当課】 行政改革推進室・関係各課

1 現状・問題点

○地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、経営が著しく悪化しているおそれのある第三セクター等（市が25%以上出資又は出せんしている法人等）の改革を集中的に進めるため、平成21年から第三セクター等経営評価検討委員会を設置し、評価・検討を行っている。

2 実施内容

○第三セクター等経営評価検討委員会で、資産、負債や損益の状況、営業キャッシュ・フローの動向、経営悪化の原因、市への財政負担等について経営分析し、必要な経営改革案を検討する。
○各事業の改革プラン・経営改善計画等の実施状況の検証を行う。

3 効果

○第三セクター等の経営状況の問題点を明らかにし、改革プランを実施することにより、第三セクター等の経営改善が期待できる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
第三セクター等の経営評価・検討						→
改革プラン・経営改善計画等の実施状況の検証						→

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：事業)	数値目標 (a)	—	12	12	12	12
	改革プラン・経営改善計画の実施状況の検証	実績数値 (b)		12	11	9	8
		達成率 (%) (b/a)		100.00	91.67	75.00	66.67
効果額	(単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

①	取組状況	△	内容	各団体策定の経営改善計画に対して、その進捗調査を行ったが、第三セクター等評価検討委員会の開催による経営分析・評価については実施に至らなかった。
②	成果指標達成	×	評価・課題	成果指標については、団体の廃止等により計画当初の12団体から現在は対象団体が8団体となっているため未達成となった。経営改善計画の多くが平成26年度で終了する為、各団体の経営分析・評価を基にその後の計画策定について検討する必要がある。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			過去には一定の成果が上がっているが、現時点での成果があがっていないため、平成26年度は経営評価委員会を開催し専門的な見地から各団体の経営分析・評価を行い、新たな計画策定の検討を行う。

実施項目38 市民活動推進のための環境整備

【担当課】 コミュニティ推進課

1 現状・問題点

- 平成21年2月に「市民活動促進指針」を策定。平成21年3月に市内全域の31地区にコミュニティ推進組織が形成。また市民活動支援センターでは、320を超える市民活動団体が登録し活動を展開されている。
- 今後、更に情報、資金、人材、活動場所の4つの活動資源が、市民活動に提供される仕組みの構築に努めるとともに、市民活動に対する興味・関心を引く取組を引き続き推進する必要がある。

2 実施内容

- 市民活動の担い手となる人材育成のため、必要なスキルアッププログラムの研究やリーダー養成等の講座・研修会を新設するなど、「市民活動促進指針」に基づき、市民活動の側面的支援を行い、市民活動の活性化に向けて更なる環境整備を行う。

3 効果

- 市民活動の活性化、新たな公共の担い手づくりが図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
人材育成プログラム モデル化	→	→				
人材育成プログラム 実施			→	→	→	→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 市民活動相談の件数 (単位：件)	数値目標 (a)	800	120	140	160	180	200
	実績数値 (b)		274	265	264	202	
	達成率 (%)		228.33	189.29	165.00	112.22	0.00
効果額 — (単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	<p>○市民活動講座の実施状況（コミュニティ等の中核的人材育成事業） 市民活動グループの運営を支える中核的人材の育成を目的に、下記プログラムを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金活用講座 5月11日（土） 13名参加 ・企画運営講座 6月15日（土）・22日（土） 延11名参加 ・ネット活用講座 9月4日（水）・11日（水）・18日（水） 延33名参加 ・NPO法人啓発講座 11月23日（土）・30日（土） 延28名参加 ・助成金獲得講座 12月14日（土） 10名参加 ・ファシリテーション・グラフィック講座 1月18日（土） 17名参加 ・情報発信講座 2月2日（日） 19名参加 ・経理・税務講座 3月2日（日）・9日（日） 8名参加 <p>○各種支援事業の実施 市民活動に関する情報収集・提供や、専門的な相談対応等、各種支援事業を実施。</p> <p>○市民活動支援センターの管理運営 市民活動支援拠点として活用を促進し、多くの登録グループに交流スペースやワーキングコーナー等、各種支援機能を活用いただいた。</p>
②	成果指標達成	○	評価	講座の参加者も増加傾向にある。
	効果額達成	—	課題	また、講座を通して得たノウハウをもとに、支援センターで自ら情報収集を行ったり、書類作成の相談等を行うなど、受講内容を生かした取り組みを進められている。
③	対応方針（H26）			市民活動への参加を促進し、新たな活動者を増やすための人材育成及び支援に取り組むほか、活動を継続していくための団体運営の中核となる人材の育成を図り、市民活動の一層の推進を図る。 また、市民活動の活性化を図るため、活動しているグループのニーズに合わせた個別具体的、かつ専門的な支援が必要であることから、スタッフの支援ノウハウの蓄積・共有について充実を図るとともに、市民活動支援センターの支援機能の確保・充実を図る。

実施項目39 市民参画評価システムの確立

【担当課】 コミュニティ推進課

1 現状・問題点

- 平成19年4月に「市民参画条例」を施行し、パブリックコメント、ワークショップ、審議会など様々な市民参画の方法を用いて、市民の意見を聴きながら、市民と行政の協働による市政運営を推進している。
- 今後、市民参画手続の透明性や市民参画条例の実効性を高めていく必要がある。
- 市民一人ひとりが身近に感じることのできる市民参画となるように、市民参画方法の普及に努めていく必要がある。

2 実施内容

- 市民参画の実施状況について、審議・評価し、結果を公表するシステムを確立する。
- 市民参画に係る人材を養成する。

3 効果

- 市民参画手続の透明性や市民参画条例の実効性が高まり、市民と行政の協働による市政運営の推進が図られる。

4 活動スケジュール

活動内容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
市民参画評価システムの構築	→					
市民参画評価システムの実施		→				→

5 成果指標・効果額

内容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標 (単位：施策)	市民参画を実施した施策数	470	85	90	95	100	100
	実績数値 (a)		76	71	71	67	
	達成率 (b) (%)		89.41	78.89	74.74	67.00	0.00
効果額 (単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	実績効果額 (d)						
	達成率 (%)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	<p>○平成24年度の市民参画実施状況(『平成24年度 市民参画実施状況年次報告』)について、次のとおり市民参画推進審議会において評価し、意見を市長に提出。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月8日(月) 市長より評価について諮問 ・7月26日(月) 審議会委員有志により、評価意見への検討会議 ・8月1日(木) 審議会を開催し、評価意見について最終協議 ・8月30日(金) 審議会正副会長により、評価意見(『評価意見書』)を市長に答申。施策数が若干減少しているが、数値の増減に着目するだけでなく、市民参画推進の取り組み姿勢や方法なども含めて、全体的視点から評価。 <p>○周南市市民参画条例に係る職員研修会の開催 市の各機関の市民参画実施責任者及び事業担当者を対象に、研修会を開催。 2月6日(木)午前・午後 31課42名参加</p>
②	成果指標達成	×	評価	<p>取り組み施策数について、様々な計画の中間年度であることや、その他の社会的背景によって変動するものであるため、単純な増加とはなりにくい。このため、市民参画推進審議会においても、数値の増減に着目するだけでなく、取り組み姿勢や方法なども含めて評価することが必要と指摘されているところである。</p>
	効果額達成	—	課題	
③	対応方針 (H26)			<p>市民参画条例第15条に定めるとおり、本市の市民参画の適正な運用及び市民参画を推進する上で必要な事項を審議するために市民参画推進審議会が設置され、本市の市民参画の取り組みについて評価をいただいている。</p> <p>24年度の評価において、細部にわたった資料を作成・公表し、第三者機関の評価を受ける市民参画システムを適正かつ継続的に運用していることは、市の市民参画に対する真摯な姿勢を表すものとして高く評価いただいているところである。</p> <p>今後も引き続き、条例に従って市民参画推進審議会において、本市の市民参画について評価を行っていき、市民参画評価システムの確立を図る。</p> <p>さらに市民参画に取り組む必要性や実施方法について、職員を対象に基本研修や実施責任者研修等を実施し、市の施策に対する積極的な市民参画の取り組み推進を図っていく。</p>

実施項目40 公募提案型協働事業の推進

【担当課】 政策企画課

1 現状・問題点

- 平成18年度から、まちづくり総合計画に掲げられた「ひと・輝きプロジェクト」を推進するため、市民と市とが協働で取り組む「ひとづくり」事業を公募し、事業を実施。
- 平成21年度からは、市民活動団体等への公募型補助事業として展開。
- 今後取り組みをさらに推進するためには職員の意識改革を図り、「ひとづくり」を全庁的・総合的に推進していく必要がある。

2 実施内容

- 平成21年度からは、自由テーマ及び行政からの課題テーマでの、企画・運営についての公募方法へと変更し、基本的に市民団体等が自ら実施する事業に対して補助金を交付する形態での協働事業として取り組んでいる。今後とも引き続き事業見直しを行いつつ、事業を推進する。

3 効果

- 市民と行政とがそれぞれの特性を生かし、相互に協働して取り組むことにより、「まちづくり」を担う人材の発掘、育成を効果的・効率的に行うことができる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
公募型補助事業の実施	実施方法見直し	→		実施方法見直し	→	

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：団体) 公募事業への応募団体の数	数値目標 (a)	77	10	13	16	18
		実績数値 (b)		12	15	4	2
		達成率 (%) (b/a)		120.00	115.38	25.00	11.11
効果額	(単位：千円) —	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

①	取組状況	△	内容	平成24年度から新規募集は行わないこととしたため、継続の2団体からの応募であったが、1団体は棄権、1団体は不採択となり、実質的に実施された事業は無かった。
②	成果指標達成	×	評価・課題	平成25年度において成果の検証を実施。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)	平成25年度末で事業完了。		

実施項目41 自主防災組織の充実強化

【担当課】 防災危機管理課

1 現状・問題点

- 自主防災組織は23地区で設立されている。(平成25年3月末現在 自主防災組織率 79.7%)
- 平成18年度から自主防災組織育成補助金制度を創設し、自主防災意識の向上や自主防災組織づくりを推進している。
- 多様化する災害に対する地域住民の自主防災力の向上が重要課題となっており、「地域のいのちは地域で守る」自主防災組織の充実強化が求められている。

2 実施内容

- 自主防災組織が設立されていない地域へ積極的に助言、働きかけを行い、組織率の向上を図るとともに、ネットワーク化を図る。
- 研修会や出前トーク等を実施し、自主防災意識の啓発を推進する。
- 自主防災組織による防災訓練等の活動を支援し、地域防災力の強化を図る。
- 平成24年度に「周南市防災アドバイザー派遣事業」を開始。本制度の活用で、自主防災組織の設立・運営の支援を図る。

3 効果

- 自助・共助・公助を基本理念に、地域住民の防災意識の高揚に寄与する。
- 災害時における初期活動の円滑化、地域防災基盤の充実が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
自主防災組織の育成						→
自主防災組織育成補助金の交付						→
研修会・出前トーク等の実施						→
自主防災組織による防災訓練等の活動支援						→
周南市防災アドバイザー派遣による設立・運営支援						→

5 成果指標・効果額

	内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	自主防災組織率 (単位：%)	数値目標 (a)	—	81.00	86.00	89.00	93.00	95.00
		実績数値 (b)		78.00	79.60	79.70	86.90	
		達成率 (%) (b/a)		96.30	92.56	89.55	93.44	0.00
効果額	— (単位：千円)	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)						
		達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	H25年度は9月に1組織（今宿地区自主防災組織）が設立され、合計24組織となった。
②	成果指標達成	×	評価・課題	数値目標の93.00%には達成できなかったが、自主防災組織は、行政主導で立ち上げるものではなく、あくまで地元住民の自主的活動等が伴ったうえでの自主組織であるため、自主防災組織育成事業を推進していく。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)		未設立地区の代表者には、情報交換等のために「周南市自主防災組織ネットワーク」会議に参加いただくとともに、H24年度から開始した「周南市防災アドバイザー派遣制度」を導入し、自主防災組織の設立や運営等に関することについて理解していただくよう、今後も継続的に周知徹底及び推進を図ることとする。	

実施項目42 ホームページの充実

【担当課】 広報情報課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、平成18年度に「コンテンツ管理システム」が導入され、各課で簡易にホームページを作成することが可能となり、各課でホームページを作成する環境が整った。
- 各課で作成したホームページをさらに充実させる必要がある。

2 実施内容

- 市が作成した他媒体のデータの掘り起こしや取り込みを積極的に行い、情報量の増加と探しやすさを両立させ、市民の役に立つホームページの構築を目指す。
- 「よくある質問とその答え（FAQ）」を充実させ、いつでも市民の疑問を解決できる体制を整備する。

3 効果

- 市役所などに来庁しなくても、24時間いつでもどこでも、知りたい情報の取得が可能になり、市民の利便性に寄与する。
- FAQページを開設することで、電話や窓口での問い合わせの減少と回答の統一が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
現状分析		→				
FAQページの設計・作成 類似するページの統合		→				
FAQページの運用			→			

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 数値目標 (a)	—	30.00	50.00	100.00	100.00	—
	窓口業務のある部署を主体にFAQのコンテンツ作成 実績数値 (b)		50.00	229.00	52.00	50.00	
	達成率 (%) (b/a)		166.67	458.00	52.00	50.00	
効果額	(単位：千円) 推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
	— 実績効果額 (d)						
	達成率 (%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	△	内容	各課にホームページ担当者を置き、探しやすくわかりやすいホームページの構築を進めたが、FAQのコンテンツ数増加の取り組みに限定した取り組みはできなかった。
②	成果指標達成	×	評価・課題	成果指標であるFAQのコンテンツ数は微減してしまったが、新たに月別イベント情報の取り組みを開始するなど、市民のニーズに応じた情報発信に努めた。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			各課のホームページで、一連のサービスをまとめて情報発信するほうが市民の理解が得られやすいため、FAQのコンテンツ数は今後も伸びないと思われる。引き続き、わかりやすいホームページの構築に努めたい。

実施項目43 市民の声に対する適切な対応と情報の共有化

【担当課】 政策企画課

1 現状・問題点

- 各課へのメール・文書、市長への政策提言箱、市民の声（意見箱）等により市民の意見・提言をいただいている。
- 市民の声に対し、可能なものは回答しているが、情報の共有化は十分図られていない。

2 実施内容

- 市民の声（各課へのメール・文書等）に対し、迅速かつ適切に対応する仕組みを構築し、可能なものは市政に反映させる。
- 市民の声を集約し、個人情報に十分留意した上で、意見の要旨、回答・対応を公開し、情報の共有化を図る。

3 効果

- 市民の声を施策に反映させることによって、市民の市政への参画意識の高揚を促進する。
- 市民の声を取り入れることによって、市民感覚にマッチした施策に取り組むことができる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
市民の声に対応する仕組みづくり		→				
市民の声に対する情報の共有化				→		

5 成果指標・効果額

内 容		累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	（単位：件）	数値目標 (a)	—	—	—	—	—
	市民の声に対する回答件数	実績数値 (b)					
	【仕組み構築後設定】	達成率 (%) (b/a)					
効果額	（単位：千円）	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—
	—	実績効果額 (d)					
		達成率 (%) (d/c)					

6 実施状況

①	取組状況	△	内容	市民からの「まちづくり提言制度」を実施しており、提言があった場合には関係部局において、市長協議を実施し、提言者への対応及び市政への反映の検討を実施している。しかしながら、システムを活用した全庁にわたる情報共有化には至っていない。
②	成果指標達成	—	評価・課題	平成25年度まちづくり提言 38件
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			現在の制度については引き続き継続していくが、現実的には、まちづくり提言ではない内容が多くあり、この制度の内容見直しも行っていく必要がある。システム化による庁内での情報共有についても個人情報等の取扱いなどの研究が必要である。

実施項目44 男女共同参画の推進

【担当課】 人権推進課

1 現状・問題点

- 第1次行革大綱において、「男女共同参画の推進」に取り組み、H16年4月から「男女共同参画推進条例」が施行、H17年3月に「男女共同参画基本計画」を策定し、推進している。
- 男女の地位の平等感は緩やかに意識されつつあるが、審議会等の女性委員の割合の停滞、DV相談件数の増加等の中で、H21年度の計画改訂に合わせ、引き続き推進が必要である。

2 実施内容

- 男女共同参画基本計画の改訂に伴い、審議会等への積極的な女性の登用や若年層に対する意識啓発を中心にさらなる住民意識の向上、DV相談の支援体制など効果的に推進する。

3 効果

- 男性と女性が社会の対等なパートナーとして、一人ひとりのライフステージで輝きを放ち、生き生きと暮らすことができる男女共同参画社会の実現が図られる。

4 活動スケジュール

活 動 内 容	実施年度以前	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
基本計画「すまいるプラン」 (後期施策)策定	→					
基本計画「すまいるプラン」 (後期施策)実施						→

5 成果指標・効果額

内 容			累計	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
成果指標	(単位：%) 審議会等の女性委員の割合	数値目標 (a)	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
		実績数値 (b)		23.60	22.10	29.00	32.60	
		達成率(%) (b/a)			59.00	55.25	72.50	81.50
効果額	(単位：千円) —	推計効果額 (c)	—	—	—	—	—	—
		実績効果額 (d)						
		達成率(%) (d/c)						

6 実施状況

①	取組状況	○	内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市長を本部長とする「男女共同参画推進本部」にて、審議会等の委員に女性の登用が多くなるように依頼した。 ●男女共同参画に関して、地域、学校等で啓発活動を行った。 ●市民が行う男女共同参画啓発活動を支援した。
②	成果指標達成	×	評価・課題	男女共同参画社会の実現は、大きな課題である。 少しでも市民の方に、男女共同参画を認識し理解していただきたい。 啓発活動等は、十分されていると評価しているが、社会全体での女性の進出度が低いことは、大きな課題である。
	効果額達成	—		
③	対応方針 (H26)			男女共同参画は、市内だけで取り組むべき課題ではなく、市全体、社会全体の課題であることを今後も十分啓発したい。 今年度策定予定の「すまいるプラン周南（第2次周南市男女共同参画基本計画）」において取り組むべき課題の分析を行い今後の対応を検討する。